

平成30年度

市民と議会の意見交換会

報 告 書

平成30年(2018年)12月

旭川市議会

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	開催の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(1) テーマ，開催日時，場所及び参加者数・・・・・・・・	2
	(2) テーマごとの担当班及び班員一覧・・・・・・・・	3
3	テーマごとの記録・・・・・・・・	4
	(1) 市民に役立つ住宅政策について ～高齢者・障害者の住宅，持家の課題，空家対策， 公営住宅の整備など～・・・・・・・・	4
	(2) 通学路及び登下校時の安全対策について・・・・・・・・	12
	(3) 子育て環境の充実に向けて ～就学前保育支援について～・・・・・・・・	24
	(4) 新庁舎建設に向けた取り組み ～委員間討議報告とシビックセンターの活用～・・・・・・・・	38
4	アンケート集計結果・・・・・・・・	52
5	アンケート用紙<参考>・・・・・・・・	57

はじめに

旭川市議会基本条例に基づき、今年度の「市民と議会の意見交換会」を平成30年8月22日、23日、26日、30日の4日間、開催いたしました。

この意見交換会は、市民の皆様の様々な意見等をお聴きすることにより、市長やその他の執行機関に対する監視、政策形成などの議会機能を高めることによって市民の皆様の福祉の向上と旭川市政の発展に寄与することを目的としています。

今回で8回目となりましたが、今年度も各常任委員会の委員で班を編成し、各常任委員会が担当している分野における様々な課題の中から自らテーマを設け、市議会議場などを会場として実施し、延べ95名の方々に御参加いただきました。

実施に当たり、大変お忙しい中、企画段階から御協力くださいました団体の皆様、また多くの関係者の皆様に感謝を申し上げますとともに、会場に来ていただいた市民の皆様から多くの意見等をお寄せいただきましたことに、心から御礼申し上げます。

この報告書は、各テーマごとの意見交換の主な内容を掲載しており、加えて、各班による意見交換会についての「まとめ」も記載させていただいておりますので、多くの市民の皆様に御覧いただければ幸いに存じます。

旭川市議会

議長 笠木 かおる

開催の概要

(1) テーマ、開催日時、場所及び参加者数

班	テーマ	開催日時	開催場所	参加者数(人)		
				男	女	合計
建設 公営企業	市民に役立つ住宅政策について ～高齢者・障害者の住宅、 持家の課題、空家対策、 公営住宅の整備など～	8月22日(水) 午後2時00分 ～3時10分	イトーヨーカドー 旭川店 (6条通4丁目、 1階 旭川市 情報コーナー)	18	2	20
経済 文教	通学路及び登下校時の 安全対策について	8月23日(木) 午後6時30分 ～8時30分	旭川市子ども 総合相談センター (10条通11丁目 2階研修・会議室)	16	1	17
民生	子育て環境の充実に向けて ～就学前保育支援について～	8月26日(日) 午前10時00分 ～11時30分	旭川市子ども 総合相談センター (10条通11丁目 2階研修・会議室)	12	7	19
総務	新庁舎建設に向けた取り組み ～委員間討議報告と シビックセンターの活用～	8月30日(木) 午後6時30分 ～8時30分	市議会議場 (6条通9丁目、 旭川市総合庁舎 議会棟内)	27	12	39
合計				73	22	95

※ 参加者数には当日協力いただいた団体等の人数も含まれます。

(2) テーマごとの担当班及び班員一覧

班	テ ー マ	班 員			
		議 員 名	所属会派等	議 員 名	所属会派等
建設 公営 企業	市民に役立つ 住宅政策について ～高齢者・障害者の 住宅、持家の課題、 空家対策、公営住 宅の整備など～	久保 あつこ 高木 啓 尊 のとや 繁 松家 哲 宏	虹 と 緑 民主・市民連合 日本共産党 民主・市民連合	松田 たくや 室井 安 雄 えびな 信 幸 杉山 允 孝	自民党・市民会議 公明党 自民党・市民会議 自民党・市民会議
経済 文教	通学路及び登下校時 の安全対策について	藤澤 勝 石川 厚 子 品田 ときえ 中野 ひろゆき	無 所 属 日本共産党 民主・市民連合 公明党	あなだ 貴 洋 松田 ひろし 白鳥 秀 樹 安田 佳 正	自民党・市民会議 民主・市民連合 民主・市民連合 自民党・市民会議
民 生	子育て環境の充実 に向けて ～就学前保育支援に ついて～	山城 えり子 まじま 隆 英 あずま 直 人 高花 詠 子	虹 と 緑 日本共産党 無 所 属 公明党	林 祐 作 木下 雅 之 高見 一 典 中村 のりゆき	自民党・市民会議 自民党・市民会議 民主・市民連合 公明党
総 務	新庁舎建設に向けた 取り組み ～委員間討議報告と シビックセンター の活用～	金谷 美奈子 もんま 節 子 上村 ゆうじ 福居 秀 雄	無 所 属 公明党 自民党・市民会議 自民党・市民会議	小松 あきら 中川 明 雄 塩尻 伸 司 宮本 儔	日本共産党 民主・市民連合 民主・市民連合 自民党・市民会議

テーマごとの記録

《市民に役立つ住宅政策について ～高齢者・障害者の住宅，持家の課題，空家対策，公営住宅の整備など～》 (建設公営企業班)

※テーマと異なる内容の意見交換については掲載しておりません。

開催日時		平成30年8月22日（水） 午後2時00分～3時10分			
出席議員名	班員	代表	松家哲宏	受付	のたや 繁
		司会	松田たくや	受付	室井安雄
		資料作成	久保あつこ	記録	高木啓尊
		広報	えびな 信幸	挨拶	杉山允孝
正副議長	副議長	杉山允孝			
参加者数		20名			
意見交換の主な内容					
<p>【市民】</p> <p>一昨年，私の家で事故があり，住めなくなったものですから，高齢者向けの市営住宅に一時移転して，その間に古い家をどうするのか決めようと思い，窓口に申込みに行ったところ，「抽選に当たったら1週間以内に家を壊すこととなりますよ。」と言われました。それはできないので，急ぎよ，宮前のマンションを買いました。古い家は放置すれば空き家になります。リフォームするにしても築40年ですから新築に近い費用が掛かりますので，何か良い意見がないかと思ってきました。</p> <p>私は事故後，化学物質過敏症になり，もう83歳ですから，疲れ切ってストレスで倒れそうな感じになり，できるだけのんびりと暮らしたいという思いです。よろしくお願ひします。</p> <p>【市民】</p> <p>宮下の市営住宅に住まわせていただいている者です。各部屋のベランダには避難時に壊してもよいついたてがあります。昨年の火災訓練時に，そこを壊して進んでも行き止まりになり，それで「どんな方法で逃げるのか。」と聞いたところ，消防の方から「はしごがあるから，そのはしごで逃げるように。」と指導されましたが，実際は1号棟も2号棟も3号棟もはしごはありません。</p> <p>市営住宅に入居するときには，そういう説明はありませんでした。とても快適に過ごしており感謝していますが，火災時の対応が分からないので教えてください。</p>					

【議 員】

貴重な御意見を頂き、ありがとうございます。私もその近くの9階に住んでいて、火事など緊急時には、ついたてを壊して進めばよいと思っていましたが、その先どうするのか考えたこともなかったです。きっと何らかの形で準備はしていると思いますが、それを一人一人に丁寧に分かっていただく努力をしなければいけないと思いました。

後ほど担当部署の方からも説明いただきたいと思いますが、緊急時の避難方法について皆さんに分かってもらう、知っていただくよう努力していきたいと思っています。ありがとうございます。

【議 員】

1番目の質問について、もう少し詳しくお話しいただけますか。

【市 民】

平成28年2月のことですが、自宅の地下室にあるボイラーから灯油が漏れていることに気付きました。既に3日が経過しており、地下室の床は灯油でぬれた状態でした。処理に失敗して、揮発ガスを吸い込んでしまったため、その年の5月か6月頃に妻が血圧の急上昇などで病院に救急搬送され、その後に私もなっていました。

それからドアの下に換気扇を取り付けたり、1年ぐらいいろいろと試しましたが、体調が改善せず、昨年、台風並みの強風があったときに換気口やあらゆる所から風が入ってきて、匂いとほこりなどが室内に舞い上がり、化学物質過敏症を発症しました。息苦しくて、換気扇を回し続けている状態です。

昨年の夏に地下室の床下に活性炭をまいたところ、かなり効果が出てきましたが1年6か月くらい家を空けていたため天井の雨漏りなどもあり、住める状態ではありません。

【議 員】

家の中に灯油が漏れたことや改修などについては、専門家の判断となるため私たちが意見できるわけではありませんが、臨時的、緊急避難的に入居できる所はないだろうかという御相談だと思います。率直に言って、市営住宅の窓口で、もう少し丁寧に説明、対応ができないものかと思っています。

市営住宅は入居資格があるので、家やマンションを持っている方は入居ができませんが、処分しなければならないことが分かっているのであれば、1週間に限定しなくても相談を受けながら柔軟に対応し、当選後に処分する方法もあると思います。(※1)

それから化学物質は医学的課題になりますが、旭川市も昔、医療休養基地という構想を発表し、「化学物質過敏症などで困っている人は療養に来てください。」と宣伝したこともあります。そういう方も含めて、一時的に緊急避難できる機能を市営住宅等でも作ってほしいということだと思います。十分に受け止め、今後の検討課題にさせていただきたいと思っています。

※1 補足説明 市営住宅の入居に当たっては、現に住宅に困窮していることが明ら

かな場合に限りまですので、入居申込みから決定までの実際の対応及び期間は次のとおりとなっています。

- ① 抽選後、入居決定までには3～4週間程度の期間があります。
- ② 申込者の事情によっては、入居決定を1か月遅らせることができますので、入居決定まで2か月程度の余裕があります。住居を所有している場合は、この期間内に不動産業者との契約書や売買契約書があれば入居が認められます。
- ③ 本件にある取壊しの場合は、入居決定までに業者の見積書や契約書があれば入居が認められ、転居後半年くらいまでに取り壊した証拠を提出すればよいことになっています。

【市担当課職員】

先ほどのお住いの市営住宅の避難方法についてですが、北彩都団地については、各階からその下に降りるようなハッチは付いておらず、玄関に面した通路の両サイドにある避難階段から避難することになります。ベランダに設置しているついたては、容易に壊れますので、隣やその隣の部屋に緊急的に入り、その玄関から通路に出て、両サイドの階段から階下に降りて避難いただくことになります。避難ロープなどは特に用意していません。

【市 民】

入居している市営住宅の2階に身体障害者の方が住んでいて、日中はボランティアの方が面倒を見ているようですが、夜は1人で過ごしているようです。車椅子を使わないと1階に降りられない方なので、自治会の会長が市の担当部署にその方の名前を聞いたところ、個人情報という理由で全く教えてくれませんでした。自治会で避難時の対応を決めなければならないと思いますが、情報がないため難しい状況です。

【議 員】

市は、3年ほど前から災害時の避難に手助けが必要な方の調査をしています。(※2) 調査内容は、避難時に手助けが必要な方の個人情報を町内会や地域の方に提供してよいか本人に確認することなどで、調査結果を基に名簿を作成しています。その情報を市から、町内会や地域の方に提供する場合には、個人情報の取扱いに関する説明を行った上で、誓約書にサインをしてもらうことになっています。

個人情報の提供を受ける場合には、その責任も含めて掛かってきますので、なかなか町内会や地域の方に提供されていないのが現状です。

- ※2 補足説明 旭川市避難行動要支援者名簿整備事業といい、災害時の避難に支援を必要とする方（避難行動要支援者）の名簿を作成し、地域への情報提供に同意した方の情報を地域で避難支援等を行う関係者

(避難支援等関係者)に提供し、災害時において円滑な避難支援が行われるよう避難体制の構築を図る制度。

【市 民】

毎年、自治会の会長が変わるので、そういう引継ぎがあるのか確認してみます。

【市 民】

今日は、市民に役立つ住宅政策をテーマに市議会議員の方が取り組むということで期待して来ました。その中の高齢者、持家、空き家対策について市議会議員の方の考えがある程度分かるのかと思いましたが、私の期待していることとは違うと思いました。

高齢者、持家、空き家対策を今後どうしていくのか、まだ検討していないということでしょうか。概要でよいので教えてください。

例えば、旭川の町外れでは人口がどんどん減っています。これからどうしたらよいのか。この地域はどうなるのか聞きたいです。

【議 員】

空き家の問題に対しては、市議会議員全員が非常に重要であるという認識を持っています。そういう認識の下で、ここ数年間、空き家対策を実施している先進地への視察の取組などを行ってきました。

市としての対策は既にあり、「第8次旭川市総合計画」を基に進んでいます。その総合計画の下に「旭川市都市計画マスタープラン」があり、「旭川市空家等対策計画」を立てています。その中で、どうしたら空き家の発生を抑制できるのか。空いてしまった家をどう活用するのか。適正に管理されてない空き家、実際に空いている家をどうするのか。このような三つの大きなテーマ・目標を決めて、それに向かって細かい計画を作り、いろいろな業界の皆さん、行政、私たちが知恵を絞りながら取り組んでいる最中であることを御理解いただければと思っています。

【議 員】

御夫婦が元気に住んでいたとしても、高齢化していくと一方が病弱になったり、あるいは亡くなられたりすると持家の処分の話になると思います。

そのような相談に対応できるように、平成30年4月、(公社)北海道宅地建物取引業協会(以下「宅建協会」という。)旭川支部と旭川司法書士会、旭川市が協定を結びました。空き家をどう少なくするのかについては、宅地、住宅の開発の問題と関わってきますので、市の都市計画などの中で、具体的な対策を考えなければいけないところに差し掛かっていると思います。あわせて、高齢者においては、御自分のこれからの生き方という意味においても、福祉政策とも関わってきます。このため、市役所内でかなり緊密に行わなければならないと思いますので、市民の方から、より具体的な生

の声をたくさんお寄せいただければと思っております。

【市 民】

私は、宅建協会旭川支部長をしています。平成30年4月25日に宅建協会旭川支部と旭川司法書士会、旭川市の3者で空き家等対策の推進に係る連携協力に関する協定書に調印しました。空き家にもいろいろな種類、タイプがありまして、私たちは民間の企業の集まりですので、まずは無料査定、無料相談を行っています。

高齢の方が、二人暮らしであれば一緒に過ごしていますが、どちらかが亡くなれば高齢者住宅、老人ホームに移る方もおり、そのときに慌てるよりは、今の時点で自分たちの不動産が売れるのか、それとも解体しなければならないのかというところから始めていただければと思います。

私たち民間では限界があることから、空き家・空き地の調査を進めるために固定資産税の情報を一部でも開示していただくことを協定締結時に一番要望しておりました。

宅建協会は、実質的な評価や売買について、旭川司法書士会は法的な部分でのサポートをしておりますので、是非、御利用いただければと思います。

【議 員】

皆さんにお配りしている資料の中に、先ほど話がありました「旭川市空家等対策計画」の概要があり、その次に「空き家の話ーあさひかわ」と書かれたプリントがあると思います。その裏に、宅建協会から話がありました相談窓口が書かれており、平成30年10月28日には旭川市空き家無料合同相談会も行われます。

このように、空き家に困っている方、これから空き家になりそうで困っている方の相談窓口も開設しております。是非とも参考にいただければと思います。

【市 民】

空き家のことですが、近所に空き家になってから20年くらい経過した建物があります。屋根も崩れているので、そのことを市に何回か言いましたが「持ち主には連絡してあります。」という回答しかなく、傍観しているしかない状態です。隣から離れていれば問題はないですが、すぐ隣に家があります。

家を建てる段階から空き家になることを前提とした建築基準を決める必要があると思います。隣の家に迷惑が掛からないように家を建てておけば、空き家になっても何ら問題がないと思います。そういう点から、新築の許可を出す段階でそこまで考えた建築基準を作ってほしいと思います。

もう一点、私は近文町25丁目に家を建てましたが、その後にハザードマップを見たところ、石狩川が氾濫した場合の5.5メートルの浸水地域であることが分かりました。

(※3) 昨年、一昨年も水害があり、うちの町内会では十数件の床下浸水がありました。なぜ浸水するような危険な地域に、次々に建築許可が下りるのか分かりません。防災につながるハザードマップを行政に生かしてほしいと思います。

※3 補足説明 正式には、旭川市洪水ハザードマップといい、河川が氾濫した場合に備え、浸水が想定される地域の方に、迅速に避難いただくために作成したものです。浸水の区分は0.5m未満、0.5m～1m、1m～2m、2m～5m、5m以上の5区分になっています。

【議員】

明快な回答にはならないかもしれませんが、感想を含めてお答えします。ハザードマップができたのは十数年前ですが、それまではハザードマップすらなく、まず避難所がどこかというところから始まって、避難所も「学校でしょう。」ぐらいしか住民の皆さんも認識がなかったと思います。ではなぜ、豪雨になったら道路が水浸しになるようなところに許可を出すのかという話ですが、まず国の決め事があり、そしてその裁量の中で更に実際の決め事があり、最終的に建築指導課で許可を出すということですから、まず現状の法律の中でどこまで検討ができるのかということだと思います。

空き家の現状については、数年前に調査はしていますが、周辺の調査も同時にやっていないと難しいと思います。その調査と並行して、今頂いた御意見について検討させていただくことになると思います。それは、議会が、担当部署がということではなく、お互いにその辺を精査しながら御心配がなくなるようにできればと思います。

【議員】

防災の観点でお話しいただいたと思います。平成30年7月3日の災害では、忠和地区も大変な被害を受けました。忠和地区の市民委員会の会長が独自でハザードマップを作っており、被災後に伺った際に「私たちが作ったハザードマップとまるっきり一緒の状態になった。」と言われました。地域で作っているハザードマップと市が作っているハザードマップの浸水地域は、ほぼ同じです。そこに住んでいる方の土地は自分の所有物ですから、「勝手にここに家を建てたら駄目です。あなた方は出て行きなさい。」ということにはなりません。この理屈は分かると思いますが、ハザードマップと防災の関連は行政でも考えてもらわないといけないと思います。ゲリラ豪雨のようなものが頻繁に来るような状況になったときに、果たしてこれから建てる家もこのままの建築基準で仕方ないで終わらせるのか検討しなければならないと思いますので、極めて貴重な御意見として、受け止めさせていただきます。

【市民】

宅建業者の観点から一言言わせていただきますと、宅建協会では東北地方太平洋沖地震があつてから、契約書を作る前に重要事項説明の中で、ハザードマップを付けて説明した上で買っていただいています。このため、御了解いただいてそこに土

地を買って家を建てているケースではないかと思います。

【市 民】

旭川には活断層はあるのでしょうか。また、大きな地震が起きて全ての橋が崩壊したときには、どのようにして救援に行くのか分かれば教えてほしいです。

【議 員】

分かっている範囲内では旭川に活断層はありません。今の調査方法では沼田町にあるということは分かっていますが、市内には活断層がないことから、橋が全部崩壊した想定での災害対策にはなっていません。このため、その対応策については市でも考えなければいけないかもしれませんが、東北地方太平洋沖地震の教訓からも地域住民も一緒になって、お互いに考えなければいけないと思います。

【議 員】

いざという時のために作っているのが現在の旭川市地域防災計画です。現実には全国では活断層がないはずなのに地震が起きているケースも結構あります。

【議 員】

旭川の地盤は、とても固い地盤で地震には強いと聞いています。周辺に十勝岳などの活火山がありますので、噴火時には地震があると思いますし、防災計画はそういうことに対応できるようには作っていると思います。

橋の問題は、古い橋は別として、今の橋は耐震化されており、相当の震度があっても橋が崩壊することがないような作りになっています。全部の橋が崩壊してしまうとどうなるのかという心配はありますが、新しい橋も全て崩壊するほどの大きな地震であれば、建物や何もかもが倒壊して、助けに行く人もいないくらいの状況になるのではないかと思います。

【まとめ】

平成29年度に実施した建設公営企業常任委員会による行政視察において、空き家対策、市営住宅政策など住宅政策の課題について先進地視察を行ったという経過から「市民に役立つ住宅政策について」をテーマとしました。また、店舗内の音の問題なども懸念されましたが、議会をより身近に感じていただきたいの思いからイトーヨーカドー旭川店に設けられた旭川市情報コーナーを会場として使わせていただきました。

全国的な傾向でもありますが本市にもたくさんの空き家があります。おおよそ7軒に1軒の割合となっており、安全性などの問題が取り沙汰され、議会でも抑制、管理、活用など様々な議論がされてきました。また、市営住宅については抽

選方法が見直され、好評をいただいておりますが、民間アパートやマンションに空き室が増える中、市営住宅の建設が妥当か否かという問題も出てきています。それらを含め住宅政策全般について市民の皆様と意見交換し、生の声を聞かせていただきたいという趣旨で開催しました。

当日は、参加した市民の皆様から、市営住宅の利用拡大や安全対策、空き家の問題、洪水ハザードマップと建築基準の関係についてなど多くの貴重な御意見を頂きました。

意見交換会を通じて、本市は自然災害が少ない都市ではありますが、近年多発するゲリラ豪雨等による河川の氾濫などの問題は確実に市民生活の脅威となっていること、また、市営住宅を含めた高層建築物については、より一層、適切に安全対策や管理をしなければならぬと感じました。

9月初旬に北海道胆振東部地震が発生し、大規模停電となり、様々な問題点が表面化しました。多くの問題が住宅という建物だけではなく、そこに暮らす市民を含めたコミュニティに関わることであり、その解決には行政と市民との協働が不可欠だと思います。市民から選ばれた議員として、議会として、更に多くの意見を取り込み研究し、市民の生活を守る提言、提案を行っていかなくてはならないと感じています。

《会場の様子》



《通学路及び登下校時の安全対策について》

(経済文教班)

※テーマと異なる内容の意見交換については掲載しておりません。

開催日時	平成30年8月23日(木) 午後6時30分～8時30分				
出席議員名	班 員	代 表	石 川 厚 子	勉強会・会場	松 田 ひろし
		司 会	品 田 ときえ	会 場	白 鳥 秀 樹
		広報・受付	中 野 ひろゆき	記 録	あなだ 貴 洋
		受 付	藤 澤 勝	記 録	安 田 佳 正
	正 副 議 長	議 長	笠 木 かおる		
参加者数	17名				
意見交換の主な内容					
<p>【市 民】</p> <p>六合中学校では安全見回りなどいろいろなことを、地域と学校と生徒それぞれがやっていますが、今年は特に横断歩道や停止線がとても薄くなっていることが目に付きます。通学路において、子どもたちが歩く横断歩道が明確でなかったり、その手前の車の停止線が薄かったりすると、どうしても車の止まる位置がずれたりするため、気になっています。春から半年近くが経っていますが、一向に改善されず、いつ塗ってくれるのかと思っています。</p> <p>【議 員】</p> <p>道路管理者が発注をかけて塗装するものだと思いますが、六合中学校の辺りから市道がメインですか。</p> <p>【市 民】</p> <p>ちょうど国道40号線を渡る所です。中学校の方は、比較的手押し信号があるのですが、春光小学校にかけては大きな交差点の所が全部薄いです。1年生に対しては旗を持った先生か大人たちがいますが、どうしても国道40号線の交通量が多いので、横断歩道や停止線がはっきりしないと、安全ではないと感じています。</p> <p>【議 員】</p> <p>いつできるのかという情報は持っていないので、道路状況を確認し、また、道路が全部市道ということでもないと思いますので、それぞれどういう状況なのかを確認した上で、関係機関に情報を伝えさせていただきたいと思います。</p>					

【市 民】

少なくとも今年度中に交差点くらいは、きちんとしてほしいというのが正直なところですが、私も仕事で市内を走りますが、流通団地通りなど大きいところの道路沿いの交差点の塗装が今年されるのかどうか気になっています。北海道旭川永嶺高等学校の生徒も自転車で多く走っているため、気になっています。小中学校の通学路を含め、大きな交差点の周辺は安全対策として、本当は春にやっていただきたいというのが心情です。朝はどうしても交通量が多いので、気になっています。小さな子どもが一人で行くときもあるので、いつも危ないと思って見えています。

【市 民】

やはり北海道旭川といいますと、どうしても雪、除雪の問題が出てくると思います。通学路などは優先して除雪をしていただいていると思っています。しかし、私の東鷹栖の地域では、片側はきれいに除雪されていますが、雪が段々溜まっていき、排雪が入らず2車線が1車線くらいの幅になってくると、車は歩道の方に寄って走るため、子どもたちが危険だといつも思っています。多分、どこの市内通学路もそういった問題があるとは思いますが、除雪の優先順位はあるのでしょうか。

【議 員】

基本的には学校の休みの期間を利用して、始業式までに除雪が完了するように優先順位を付けて行っています。しかし、校門に面したメインの通学路の除排雪は優先的にしているものの、なかなか学校の敷地4面の隅々まで対応ができていないというのが課題だという話もあります。この除雪の問題については、今、現状できる対応を市としてもやっているところではありますが、気になる点等があればその都度御要望を頂きながら対応していかざるを得ない状況です。近くにいる市議会議員を通して、又は市の方に直接御要望を言っていただければできる限り対応できるよう、こちらも促していきたいと思っています。御意見として受け止めさせていただきます。

【市 民】

我々も極力、例えば自社のショベルで交差点付近を除雪するとか、当然協力はしていきたいとは思っていますし、先ほど横断歩道の話もありましたが、PTAでも巡回パトロールを協力していきたいと思っていますので、是非皆様にはお願いをしたいと思えます。

【議 員】

雪対策の基本計画の中では、通学路の歩道除雪は、積雪10センチメートル程度になると幅が2メートルある歩道のうち1メートルを除雪することになっています。私は東旭川に住んでいますが、実は2メートルない歩道が通学路として指定されており、非常に気になっています。結局車道に出なくてはならないということで、市にも言っていますが、変えられない状況です。なかなか難しい要素があります。

【議 員】

通学路、道路の除雪のこともありますが、空き家が結構多くて、心配された学校の校長先生から通学路に落雪があるという話をいただいたこともあります。

【市 民】

永山小学校は、道道に面して立地しています。やはり通学時間の交通量が多くて4車線で結構車幅も広く、信号、横断歩道もありますが、横断できる時間も短いのではないかと思います。昔、私たちが小学生の頃は、道路によくスクールゾーンと書いてあったと思いますが、最近はない場合も見受けられます。今後、道路などに学校区域であることが目視で分かるようなものを示すことはできないのでしょうか。

【議 員】

スクールゾーンの標示がない場所が見受けられるというお話ですが、確かに永山の4車線の所は標示がないですね。時速制限も設けられていないことを、改めて気付かされました。スクールゾーンの設定や信号の設置などは警察の分野になると思いますので、市を通して要望として上げていきたいと思います。

【議 員】

スクールゾーンや標識については、当然ながら近くに学校があるとか、小さな子どもたちが通学路として使っているため、地域住民はそうした情報を持っていると思いますが、地域外から来るドライバーにとっては有用な情報になり、効果的に子どもたちの危険回避にもつながることから、市を通して要望していきたいと考えています。

【市 民】

一昨年までは新富小学校の校門横の歩道に除雪が入ってくれました。そうでなければ子どもたちは車道を通って登校しなければなりません。ところが去年は、全部用務員さんが校門前の歩道を除雪していました。校門前の歩道は、予算が付いて除雪が入ってもらうことになったはずですが、また用務員さんがやりだしたというのは、市の方針なのでしょうか。

【議 員】

先ほどの話にもありましたが、始業式までには除雪をすることになっています。業者は学校の前だけを除雪しているわけではなく、九つのエリアに分かれてやっていますが、皆さんも御承知のとおり、除雪業者が減っており、また、トラックも1番多かった時期よりも大きく減っており、排雪が追い付かない状況です。新富小学校も校長先生等からいろいろお話を聞いて、始業式までにはやってはいますが、昨シーズンは雪が多く、除排雪が間に合わなかった状況だったということを御理解いただければと思います。

【市 民】

始業式前には、きれいに排雪もされて通学しやすくなっており、とても感謝していますが、今まで開けていただいていたので、また歩道を除雪していただければと思っています。

【市 民】

近文小学校では、特に登下校の見守り活動に力を入れており、十数年くらい前から「近文あい運動」ということで、地域の方や保護者の方で登下校の見守りをする活動をしています。表彰も受けたことがあり、また、その地域の見守りをしていただける方に子どもたちが感謝する会も設けさせていただき、顔の見える関係を築いています。最近では、見守りの方の高齢化も含めて地域の担い手が少しずつ減少をしています。そうした中、学校では平成28年度に子どもたち一人一人にICタグを無償貸与し、子どもたちの登下校を管理する見守りシステムを市内で最初に導入しました。学校の玄関にセンサーやカメラが設置してあり、子どもたちがそこを通るたびに記録され、職員室にあるサーバーのようなものに登下校の時間等がチェックされます。その時にカメラで撮って服装なども分かるというようなシステムです。有料ですが保護者の方に登下校時に通った時間をメール送信することもでき、学校に着いた、学校を出たというような連絡が来ることにもなっています。見守り運動を補完するように、そういうシステムを導入してから、もう大分過ぎましたがとても良いものです。例えばこの媒体はNPO法人が運用しており、学校に売り込みがありますが、設備投資は無償です。このNPO法人は大阪の法人で、過去に大阪で児童殺傷事件があったことを契機としてできたシステムです。大阪地方を中心として、北海道では札幌市も導入していて、旭川市では、近文小学校を始め何校か導入したという経緯です。とても良いもので、小規模な学校の場合、初期投資などでも結構お金が掛かると思うので、補助など導入できるような環境があれば良いと思います。登下校で学校を出たけど家に帰ってこないとか、そういう時にこういう服装でしたというような初動対応がとれるため、もし何かあった時のためにも良いと思います。紹介を兼ねて要望という形で、ほかの学校でも入れたらよいと思い提案させていただきます。

【議 員】

地域の中で、地域の皆さんと登下校の見守りを毎日行っているということで敬意を表したいと思います。各地域でも朝行っているところも結構あると思います。地域の町内会や市民委員会の役員の方が中心だったり、あるいは地域によっては民生児童委員の方にも協力いただいているかと思いますが、毎日というのはなかなか難しく、学校が始まった時期だとかある限定の時期ということですので、そういう意味で地域を挙げて登下校時にやられていることに対して、本当に敬意を表したいと思います。また、私たちも是非ほかの地域でも広がればというふうに考えるところです。ICタグのお話をいただきまして、今こういう時代になっていますので非常に有効だと受け止めているところです。市からは、近文小のほかに忠和小、愛宕東小、東栄小、青雲小

の全部で5校に導入されていると聞いています。私たちも特に防犯ということで、有効な手段の一つだと思いますので、研究も深めて、今後対応したいと思います。

【市 民】

始業式に当たって、優先的に除雪をしてくださっているということは重々理解もしています。様々な学校の立地があって、学校に面している最小限の周囲を除雪していただいているのですが、それは学校の敷地の外側であり、内側は主に学校の用務員などが行うという役割分担になっています。学校によっては、アスファルトで舗装されていないような場所を通って給食を届けざるを得ない立地の場合もあります。そうすると春先天候が暖かくなってきて地盤が緩んできたときには、雪がほんの少し残っているだけでも埋まってしまいます。その車が通る場所は子どもたちが通る場所と重なることもあり、危機管理上の問題も発生します。今年の春は、私の前任校でトラックが動けなくなってしまい、職員総出で結構な時間を掛けてやっと動いたというような状況でした。同じ日に市内の至る所でそういうことが実は起こっていました。そういったことがスムーズにいくよう用務員が全て担わなくてはならないのかどうかというところが難しいですが、解決策がないものかと思います。

【議 員】

学校の敷地内において給食を運んできたトラックが春先埋まってしまうということですよ。地面がアスファルト等に整地されていなくて、地盤が緩んで更にトラックが埋まってしまうということは、学校施設整備にも関わる話だと思いますし、必ずしも全ての学校で給食を搬入するトラックの通る道がアスファルトになっていないということも実感として受け止めました。一つの大きな課題として、教育委員会とも情報交換をさせてもらいたいと思いますし、教育委員会も状況は分かっているながらもなかなか予算の都合で対応できていないところもあるのかもしれない。いずれにしても市民と議会の意見交換会の場でそういった話があったということを受け止め、担当部局としっかりやり取りをさせていただきたいと思います。

【市 民】

市の予算が掛かることですが、市道における歩車分離として、柵を設ける必要があると思います。以前に京都の方で通学生徒に車両が突っ込み、子どもたちが亡くなるという事故があり、他の地域でもそのようなことがあります。旭川は広い道路状況になっているため、分離帯で分離することも可能だと思います。それを要望として考えていただければと思います。それから参考情報として、道路標示の問題ですが、横断歩道や一時停止の停止線標示については公安委員会の管轄になります。これは警察が対応を行っており、参考までに確認していただければと思います。また、昔は横断歩道は全面白に塗り替えていましたが、北海道は予算が少ないということで部分的に白く塗っているだけだということを知ったことがあります。

【議員】

歩車分離のため柵を設けるという話ですが、旭川では除雪作業との絡みもあると思います。それも含めて後日確認させていただきたいと思います。

【市民】

もし全体をやるとしたら大変な数になるため、危険な場所を考えていただければと思います。縁石も雪が溶けてから崩れてくることもありますし、全体のうち、どこが危険なのかを把握する必要があると思います。

【市民】

ブロック塀の問題ですが、市内の小中学校でも緊急に点検をして、学校敷地はもちろん、校区内も確認をしているところです。昔からある家の周りの2.5メートルぐらいの古いブロック塀は、市内どこにでもあるような状況で、中にはひびが入っているようなものも見掛けますし、高さが2メートル以上もある薄いブロック塀もあちこちで見ます。こういったものについては学校ではとても対応し切れる問題ではないですし、個人の物なので行政の協力の下、専門家の診断や指導をいただいたりしながら少しずつでも改善していただけるようお願いしたいと思っています。最近もブロック塀の倒壊により子どもが亡くなって大きな問題になっていますが、阪神・淡路大震災の時もたくさんのブロック塀が倒れて亡くなっている方が多数いらっしゃると思います。旭川は地震の少ないところですが、全くないということはないと思いますので、少しずつ進めていかなければならない問題だと思っています。

先ほどICカードの話題が出てきて、素晴らしい取組だと考えていますが、市として、例えば大きな道路に防犯カメラを設置するような取組を進められないものかと思います。まずモデル地区を設定して通学路の主な所に付けてみてはどうかと考えています。お年寄りが徘徊等で行方不明になったということがあって、春光台でも捜索する組織ができていて、その組織から、子どもが行方不明になったときにも捜してくれるというお話をいただき、有り難いことだと思っています。それに加えて防犯カメラ等も主な道路に付いていれば、お年寄りの発見や子どもの行方不明などの対応にも生きるのではないかと考えています。

また、中央警察署から電子メールで学校に不審者情報の連絡があります。特に7月、8月の夏場は多く、何十件もありますが、その後、捕まったとか、捕まえたとか、解決されたというような情報が全く入ってきません。お年寄りを発見したという情報のように入ればよいと思います。

【市民】

現在の中央中学校は、統合するときにはいろいろな意見があつて最終的に決まったと思います。聖園中の地域から通学する子どもたちは、通学途中に歓楽街があり、また長距離を歩くことになっていますが、これまで3年間、交通事故などの問題はなかったのでしょうか。また、通学地域にはきっと危ない場所があると思います。学校で調

査して交通事故が起きそうな所や、風紀上の問題も調べたマップを作成し、中央中学校に入学したときに配付して、子どもたちとその親に説明してはどうか。

【議員】

中央中学校の設置により学校が遠距離になった子どもたちの関係で、交通事故などの情報が教育委員会に寄せられたかどうかについては現在把握していませんが、後で確認してお知らせしたいと思います。(後日確認したところ、中央中学校統合後に同校通学中の交通事故等が発生したという情報はありませんでした。)

【議員】

3 中学校統合に関わり、危険箇所があるかどうか整理して新たに入学してくる子どもたちに情報提供してはどうかという御意見がありました。危険箇所は通学路全体のどこにでもあるため、危険箇所を整理して情報提供した際に先入観になることも考えられることから、議論を尽くした上で子どもたちに周知していかなければいけないという気がしました。ただ、貴重な御意見だと思しますので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

また、特に平成29年3月に千葉県松戸市で父母会の会長によって、小学生の女の子が殺され、死体発見時は全裸の状態であったという凄惨な事件がありました。その後、市の政策として防犯カメラを危険箇所に集中的に配置したということも伺っています。どういうふうにも市民から理解されるモデル地区を作っていくのかについては議論をしていく必要があると思います。

【議員】

不審者情報は来るけれども、捕まった情報が入ってこないという点は改善の余地があると思いますので、どういう状況で行われているかを確認して、皆さんにお返ししていきたいと思います。

【議員】

聖園中と北都中と常盤中が合併してここに中央中学校ができて、通学区域がかなり広がっています。亀吉の方からと、豊岡の境目くらいから来ていると思います。冬場はバスの利用が多いと思いますが、夏場になると自転車通学が結構増えていると思います。幼児から高校生までの交通事故の発生状況を見ると、全体の半分が自転車の乗車中とのことです。高校生は市内全域から走ってくるということもあり多いですが、小学生の事故も多いです。事故はどうしても避けられない場合もあると思いますが、小学生が自転車で大人をはねてしまった事故で、保護者に9,000万円というような損害賠償責任が求められる時代になっています。保険を掛けるということも、子どもたちの親がしっかりしてないとなかなか上手くいかないのではないかと思います。広域になった通学路に関しては、このことも調べて今後皆さんに提供できるようにしていければと思っています。

【市 民】

不審者の件に関連して、春光小と六合中で年間5, 6回くらいは不審者情報が入ってきます。不審者の出るエリアは、新道沿いの春光エリア、末広東側の自衛隊の奥と大体決まっています。そこは学校のハザードマップで危険エリアにもなっていますが、通学路であるため子どもたちはそこを通らなくてはなりません。先ほど言ったように、捕まったという情報は一切聞いておらず、解決されたのかどうかも分かりませんので、巡回を行うことになり、いつも追い掛けっこになっています。警察の方も忙しいでしょうし、人手もないのかもしれませんが、事件が起きる前に、もう少しそういうエリアを中心に警察や警察に関連した人たちが予防に取り組むべきだと思いますが、やっていただけていません。父兄もしくは先生で、一時的な対策はできますが、交通安全週間以外でも、もう少し市として警察と連携して取り組んでいただけたら助かります。

また、街灯ですが、暗いところをLED電球に替えるにもお金が掛かります。もう少し明るくするように市が支援して町内会と連携できれば、予防線にもなると思いますがいかがでしょうか。

【議 員】

LED電球は普通の電球よりも暗いというようなことも聞いたことがあります。今の関係でも数多く街灯を付けるなどいろいろあると思いますがどうでしょうか。

【議 員】

町内会で付けている防犯灯が約2万9千灯あり、そのうちほぼ半分が平成30年まででLED灯に変わることになっています。ただし、その町内の規模によって総数があります。例えば100灯あれば、今年5灯とか、それ以上は自分たちでやってくださいということです。市ではあと5年で全部LED灯に替えていきたいということになっていますが、灯数を増やすことになると、町内会の費用負担がもっと多くなってくるということがあります。

【市 民】

その中で優先順位として、不審者情報が出る場所などを町内会と連携して補助してほしいです。今、賃貸や準加入など正規加入ではない人がいますので、町内会費が減っている事情も分かります。そういう世帯が多くなると段々集まるお金も少なくなります。一度付けてしまえば料金自体は下がるので、そういうことを優先していただければ予防線にもなると思います。明るい所と暗い所の差があり過ぎると感じるので、5年と言わずもう少し早くやっていただければと思います。

【市 民】

平成29年度、高校生の自転車事故が増えた理由には、軽車両として自転車が車道も走るようになってきていることもあると思います。私の周りでも歩行者を引っかけてけがをさせたしまったなどの話があります。自転車で右側を走ったり、車道を走って

いると思ったらいきなり歩行者と同じように横断歩道を渡ってみたりという大人がいます。昔は小学校のときに学校の授業の中で警察の方も来ていただき、指導があったりしたかと思います。今小学校でも中学校でもそういう時間はないと思われるので、是非何らかの形で自転車のルールを浸透させていけるようにもう少し考えていただければと思います。

また、街灯の話が出ましたが、私の町内会でも大分LEDに替えています。ただ、一番暗い所に古い街灯があったのでLEDに替えてほしいという話をしたら、それは市の管轄になっていないので替えられませんと言われました。市も率先してLEDに替えていただけるとありがたいと思います。街灯と町内のゴミ箱の維持管理は町内会費で負担している部分があります。このことが知られておらず、町内会に入らない人も多いので、周知していただき、準会員としてでも加入していただけると町内会として助かると考えています。

【市 民】

今の御時世、町内会をなくするという動きさえ出てきている時代ですから、町内会費として負担するのではなく、別の形で予算付けができると一番ありがたいです。

【議 員】

まちづくりの根幹が町内会だと思っていますので、ここは貴重な御意見としてしっかり受け止めさせていただきます。また、自転車のルール作りについては、道路交通法なども絡むことなので、学校の現場でどこまで対応できるかという点があり、非常に難しいと率直に思います。近年働き方改革ということで話題になって以降、小中学校の先生たちの残業等が、非常にクローズアップされていることもあり、学校現場で自転車の安全運行や安全のルールということをどういう形で教えていくのか、また、ルール化してくのかについては今後の議論だと思います。平成30年4月1日に北海道で自転車条例が施行されました。その中で損害賠償保険等になるべく入っていこうという文言がうたわれています。都道府県単位ですが、こういったことを手掛ける自治体が増えてきていて、北海道が条例を制定したからには旭川市としても何らかの形で条例制定をし、さらに市民に保険加入を促していくことは一つの方法だとは思いますが。現在、自転車の事故も、高額の賠償請求がされるというケースが多々あります。事故を防ぐというよりは意識を高めてもらい、その延長線上で、子どもたちが自転車で通学する際やどこかへ行く際に、安全に気を付けようという意識を高め、結果的に事故を減らしていけるようになると思いますので、個人的には北海道の自転車条例を踏まえて何らかの検討をしていかなければならないと受け止めています。

【議 員】

幼児を対象とした交通安全教室で、こぐまクラブというものを市などで主催しており、腹話術や着ぐるみなどを使って交通ルールやマナーを楽しく学習できます。ただ、そうやって幼児に対して交通安全教室は行っていますが、実際に自転車に乗り出すの

は小学生、中学生です。小学校では自転車通学を全面禁止しているのは46校で、許可制は8校あります。中学では全面禁止しているのは6校で、許可制は21校あります。中学では多くの学校で自転車通学を許可しているため、小中学生に対して自転車の正しい乗り方、マナー、また自分たちの安全だけでなく、加害者とならないためのマナーを教える取組もあると考えています。

【議員】

先ほどの街灯に関して、例えば危険な箇所やその除雪の状態というのは、市の教育委員会と土木部で見回りをしています。夜に関しては職員の方々が時間外ということもあって、実際は恐らく電球が切れているかどうかということしか分かってないのではないかと思いますので、危険箇所があって、その街灯が大変暗いということであれば、例えば学校を通して教育委員会に言ってもらい、教育委員会と土木部で話し合うこともできますので、PTAの方々からの意見を集約して学校に上げてもらい、それを教育委員会に上げるというような形がよいのではないかと思います。今日お聞きした御意見は、私たちの常任委員会からも教育委員会と土木部に伝えたいと思います。

【議員】

小学校、中学校、高校でも自転車の乗り方などの交通安全教室は、計画を立てて行われているはずですが、また、市で企画してやってくださいと手を挙げた学校にだけですが、除雪車を实际持ってきて、除雪車は危険だから近寄らないようにということなどを含めた内容の教室もやっています。

【議員】

お配りした資料に「旭川市通学路合同点検プログラムスケジュール」というものがあると思います。平成27年2月からこのような仕組みを作って、それぞれの学校で教育委員会、行政の交通担当、各道路管理者、警察そして必要に応じてPTAや町内会が参加して、その通学路の合同点検をして、改善策を考え、実施検討してきています。今日PTAの代表の方が大勢いらっしゃいますので、メインは小学校という感じはしますが、その地域の方も声を出せるようになってきていますから、是非地域内でも連携をお願いしたいと思います。市土木部のホームページに通学路の要対策箇所一覧というのが載っています。小学校単位で、どのような危険な状況があり、どのような対策をしているのか載っていますので、是非参考にさせていただければと思います。

【市民】

末広東地区市民委員会で地域の顔が見えなくなったということから、何とか地域に笑顔を取り戻そうという運動を3年前から始めました。去年はそういう発想の下に全戸対象にしたアンケート調査をして問題点の洗い出しをしました。高齢者の多い地区であるため、高齢者に関する意見はたくさん出ますが、その中で子どもに関するアンケートも入れており、そこから出てきたものとして、大人と子どもの顔がお互いに見

えていないという問題に突き当たりました。それを解決する方法として、子どもたちを守るのも地域の力、地域力が不足しているから子どもたちの顔も見えないし、子どもたちも大人に、じいちゃん、ばあちゃん、おじさん、おばさんと言ってくれないということで、それらを一つのテーマとして、平成30年6月から、小学校と連携して、登校時の見守りを実施しました。教職員の方々が月1回、中旬頃に、拠点を設けて朝の街頭指導をしています。その日に合わせて私たちは、生活道路を中心に見守りしようということでやっています。ゆくゆくは下校時も何とかならないのかということで考えています。できれば子どもたちとの接点を多くしたいということで、交通安全の手旗やゼッケンにイラストを書いています。これは当然学校と相談しながらやっていますが、何とか地域に笑顔を取り戻したいということで活動の一端を御紹介しました。

【市 民】

異常気象への対応について、台風のように、はっきりと進路が分かり、大きさも分かるような場合は、前日から翌日休みにするなどのことを、保護者に電話連絡やメールの一斉送信などでお伝えすることができます。しかし、竜巻、ひょう、強風、雷、集中豪雨等が急にあるので、危険だと感じた場合には親御さんの判断で家から出さないようにしてほしいと学校からもお話ししています。いろいろな機会を通してPRすることが大事だと思っています。また、山が崩れたとか、川が溢れたというようなことが旭川でもあり、相当な被害が毎年のように起きています。これからも起きるであろうということが予測されており、市からもハザードマップで川が溢れる、危険があるということをお知らせいただいています。もっとひどい雨が降った場合どうなるのかというようなことを、その被害にあった地域から情報をたくさん頂いて、行政としての対応を考えていく必要があると思います。また、たくさん雨が降った場合には、大学や専門家を招いて、この辺りの山が崩れそうとか、この崖が危ないなどといったことを教えていただけると、学校としても子どもたちの登下校時に気を付けることができるのではないかと思います。

【まとめ】

今年度、経済文教班は「通学路及び登下校時の安全対策について」をテーマに設定しました。今年5月に新潟市で小学校2年生の女兒が下校途中に車で連れ去られて絞殺され、その後、線路上に遺棄されて電車にはねられるという痛ましい事件が起きました。その事件のこともあり、このテーマを設定したわけですが、その後、6月には大阪北部地震により、高槻市で小学校のブロック塀が倒壊し、登校途中の4年生の女兒が死亡するという事故も起きました。これらの事件・事故を受け、人的被害、物理的被害の両面から登下校中の子どもたちを守るために大人が何ができるのかを話し合う場にしたいと考えました。

当日は、学校のPTA会長、学校の先生、交通安全協会の方などの参加をいただき、市民からの質問に議員ではなく市民が答えるという場面もありました。

市民と議会の意見交換会も8回目を迎え、ずいぶん成熟してきたということを感じました。

《会場の様子》



《 子 育 て 環 境 の 充 実 に 向 け て ～ 就 学 前 保 育 支 援 に つ い て ～ 》 (民生班)

※テーマと異なる内容の意見交換については掲載しておりません。

開催日時		平成30年8月26日（日） 午前10時00分～11時30分			
出席議員名	班 員	代表・広報	高 花 詠 子	資料作成	中 村 のりゆき
		司会・広報	林 祐 作	受 付	あずま 直 人
		広 報	山 城 えり子	受 付	高 見 一 典
		資料作成	木 下 雅 之	記 録	まじま 隆 英
正 副 議 長	議 長	笠 木 かおる			
参加者数		19名			
意見交換の主な内容					
<p>【市 民】</p> <p>子どもを就学前にどのように育てるのかについては、とても重要なことだと思います。私は、いじめ問題の研究サークルを作っていますが、旭川は虐待が多いという新聞記事を見ました。虐待件数が多ければ、いじめの件数が多くなることにもつながると思いますが、虐待件数を教えてください。</p> <p>【議 員】</p> <p>私の手持ち資料では、本市の平成29年度の児童虐待件数は、身体的虐待34件、性的虐待4件、心理的虐待91件、ネグレクト37件の合計166件となっています。多いか少ないかについては他の自治体と比べていないので分かりませんが、平成28年度は合計で177件でしたので、平成29年度は平成28年度と比べて11件減っています。こちらの旭川市子ども総合相談センターの向かいには、北海道旭川児童相談所があり、虐待に関しては関係者、大人も含めてすぐに対応できるような体制をとっています。</p> <p>【市 民】</p> <p>最近、若い子育て世代が鷹栖町、東神楽町や東川町など周辺の自治体に転出している例をお聞きします。そういう若い子育て世代の方に関連する資料として「平成30年度就学前児童の関連事業の一覧」が配付されていますが、特に平成29年度、平成28年度から改定された部分はどこでしょうか。また、財政的なことも含めて、実際に若い子育て世代の方が周辺自治体に転出していることを聞く中で、市として今後、どこをどのようにしようと考えているのかについて、議員の皆さんからお聞き</p>					

したいです。

もう1点は、私は青少年の健全育成に関する活動に参画させていただいておりますけれども、子どもは親を選べない状況の中で、全ての子どもに機会を均等に与えるような施策ができるのかお聞きしたいと思います。

【議員】

まず一番大きな変更点というのは子ども医療費の助成だと思います。周辺の自治体では、中学生まで入院、外来の医療費が無償化され、住民税非課税世帯は無料、課税世帯は1割負担というような施策が展開されておりますが、本市はそこまではできていませんでした。それが平成30年8月1日から中学生の外来の医療費まで助成を拡大しましたので、このことによって大きくアピールできる部分もあると思っております。今後どういったところを変えていけばよいのかについては、高校生まで無償化したらどうかなど、周辺自治体よりも進んだ取組を実施するとよいのではないかという議論もされているところです。

また、どのようにして子どもに機会を均等に与えるのかという御意見についてですが、確かにお話があったとおりでと思いますが、親が親らしくということをどのようにフォローしたらよいのかということの方が重要なテーマになってくると思えます。やはり、その時に地域の力が非常に重要になってくると思えます。例えば学校で言うと、PTA活動等もごく一部の方が活動していると思えますが、そこで関わっていない方が取り残されてしまうことも、子どもにとって良くないですし、先ほどもありましたがネグレクトなどもそうだと思います。地域によって温度差が出てくると思えますが、飛び抜けて進んだ地域があればそこを見習い、共有することも重要だと思っております。

【議員】

そのほかに平成30年度に改正された部分では、産後ケア事業という取組も始めています。さらには、妊産婦の出産前の健診だけではなく、新たに出産後の健診等にも取り組んでいます。しかしながら、周辺自治体でも、全国の自治体の中でも、もっと子育て支援の取組を進めているところがたくさんあります。そのような中では、それぞれの自治体間で競争のような感じになってしまうところもありますので、当然財政のことも考慮しながら、適切に取組を進めなければいけないと思っております。

今後の子育て支援という部分についてですが、本市では、平成30年度に保育所等の待機児童が解消されましたが、今後、保育施設などのハードの部分だけではなく、「旭川で子育てをして良かった。」「旭川では安心して子どもを産み育てることができる。」と感じていただく、質の部分の充実が課題になってくると思っております。また、本市でこれから重点的に進めようとしている取組の中にも、そのような意識が強く表れていると思っております。

それから、機会均等についてですが、核家族化が進んでいますが、やはり子どもは地域の宝物であるという認識の下、地域で、あるいは行政も含めて、みんなで育てて

いくという環境づくりが大事ではないかと思っています。そういう中で、地域、行政、保護者、関係団体などの連携が今後、非常に大事になってくると思っています。子ども食堂などの取組もありますし、いろいろな部分で周りが目を掛けてあげることによって、子どもたちがもっともっと自分らしさを発揮しながら、この街で元気に育っていくという環境づくりが求められていると思います。

【議員】

今ほど何点か挙げられましたが、この会場に来られている皆さんは大変関心がある方たちですが、潜在的に必要な情報が必要なところにポイントとして届いていない点では国や地方、本市においても大きな課題だと思っています。必要なところに必要な情報がアウトリーチしている良い事例では横浜市が挙げられます。例えば子育て支援分野では、あらかじめ市が得ている情報を基に月齢、年齢に応じた情報を市からどんどん発信します。市の情報以外にもNPO法人の講演会や市民開催のサークルの集まりなど具体的な情報をどんどん発信しているそうです。

産後ケアに関しては、本市においても平成30年8月から事業が始まりました。そのシステムの使い勝手の評価が肝心だと思いますが、悩みの相談のみに終わらず、産後の日常の家事ケアを求めている方たちが多いということも伺いました。そういう制度利用策に対する具体的なやり取りの機会を進めることは私たち議員の仕事でもあると考えます。情報を一方的に発信するのではなく、それをどう生かすかをキャッチボールしていくことが今後の課題と感じています。その他、平成30年度事業としては、ひとり親家庭等の医療費助成の上限が改正された点、出産後の健診などもニーズに応じた新しい施策です。

【議員】

平成30年度から変わったところで言いますと、4月から病児保育事業が始まり、北彩都地区に新しく施設ができたこと伺っています。そういう病気等で保育所等に預けられない児童の保育に対応する新たな取組の形も整ってきていますが、できたばかりですので、今後どのようにしていくのかについては、行政の皆さんと相談していくことになりそうですし、議会の中でもそういう議論が必要だと思いますが、大きな改善点の一つだと考えています。

【市民】

旭川で子育てをする特徴として、これだけ自然環境が整っているのだから、そこを生かした保育事業があるとよいのではないかと思います。鷹栖町では、森の幼稚園という事業をしている所があります。お金がないので建物はありませんが、保育の原点に戻るということを重視しています。これからの子どもたちには、あのような環境の中で心と体を健全に伸ばして、才能を広げていくことがとても大事だと思います。また、今問題となっている発達障害や特別学級が設けられていないためやむを得ず養護学校などに通っている子どもたちの可能性にもつながることだと思います。残念ながら、

その幼稚園は無償化の対象外で、鷹栖町では町民がその幼稚園に通う場合の補助を打ち出しているそうです。旭川市でも、そういう園に価値を見いだすことができれば、この街の特徴にもなりますし、今後、市内の保育所で同じような取組ができるようになったときにとても参考になると思いますので、これからも続けられるようにその園に何らかの補助をしていただきたいと思います。

産後ケア事業宿泊型のチラシを見ましたが、「誰にも助けてもらえない人が利用してくださいね。」というような文言でした。頑張り過ぎていて、気付けない方たちがたくさんいます。例えば夫が「助産師もいるし、1泊できるんだったら、そこで少し休んできたら。」と気軽に言えるぐらいの表現に変えていただけたらと思います。

ある助産院では、家事育児サポートという、自宅で赤ちゃんをお風呂に入れたり、洗濯したり、掃除をしたり、食事を作ったりしてくれる事業をしていますが、1時間の利用で1,500円が掛かります。2時間から受け付けているので3,000円以上掛かりますので、夫に言い出しづらい値段です。利用している方に聞くと、例えば「今日はサポートに来てくれている人がいるから、ゆっくり運転して帰っても大丈夫。」「今日は妻がどうしているのかという心配が薄らいだ。」などと、助けを求めることが自分のためにも赤ちゃんのためにもなるという実感を再認識したこともあるそうなので、もう少し利用しやすい料金になるような方向性だけでも示していただけると有り難いです。

障害のあるお子さんの親御さんから、「うちの子は、ほかの人には預けることができない。」という話を聞きます。はっきり診断がついてしまうと楽だと思いますが、グレーゾーンの子どもたちもいます。そういう子どもたちほど手が掛かる時期が長く続くので、親御さんが途中で息切れすることがないように、もう少し利用できる保育サービスが充実するとよいと思います。

【市 民】

「イクボス」(※1)の立場で各地を回り講演しているNPO法人代表のある男性は、御自身が育休を取り社員にも推奨しています。企業の中でも男性が育休や短時間勤務制度を利用することで、家の中のことがよく分かるだけではなく仕事の効率も上がり、ハードルは高いけれども経済的効果があるなど、プラスになるとおっしゃっています。市職員が育休や短時間勤務制度を利用することで男性、女性共に子育ての豊かな経験として政策に深みが増すと思います。なぜなら経験のない職員に説明するには一から時間を掛けて話しても全てを理解してもらえませんが、様々な経験のある方は「1で100」を理解してくださいます。また、設備や制度を充実してもらっても、現状は女性が家に帰ってきて、ご飯を作って食べさせて子どもを寝かせて、夜中はまた起こされて、朝は時間に追われながら必死に準備をしています。この日常が疲れるわけです。近年、男性も育児に対しての抵抗感が昔ほどはないというデータが出ているので、「赤ちゃんが生まれたから1か月休みます。すみません。」と言える環境づくりを市役所から進めてほしいです。市職員が休むと批判もあるかもしれませんが、市の政策に生きると考えたら意味があると思います。せめて内部からデータを把握しな

がら利用してもらいたいものです。教育職の方たちからも話を聞くので、そのような意見も参考にしながら進めていただきたいと思います。

※1 用語解説 イクボス ～社員が仕事と家庭を両立して活躍できるように後押しする経営者や上司のことをいいます。

【議員】

鷹栖町の森の幼稚園には、私の孫が2人通っています。今春、長野県、鳥取県、広島県の3知事が山保育の重要性を全国に発信し、旭川市も参加表明しました。長野県の担当者から「決定していただきうれしい。」とのメールが届き、自然保育への強い思いを実感しました。もちろん鷹栖町も署名しています。森の幼稚園やそのほかの自然保育に関しては、全国的にも協議会ができていますし、専門家も子どもたちの遊び環境の整備について、その重要性を説いています。子どもたちを外に放っておくのではなく、園庭に自由に穴を掘って遊ばせるなど、屋外の資源を利用して随分広い意味で自然保育を行っています。私は、山保育の声掛けをした長野県に行き、本格的な森の中で取り組んでいる飯縄幼稚園及び戸隠等を視察しました。戸隠では一般の幼稚園も園周辺を自然散策する形で気軽に自然保育を行っており、それに対して大きな予算も付いています。道内でも安平町などが進めています。森林に囲まれている旭川は、近隣町に頼らなくても自然保育が可能です。現状として鷹栖町を始め、森の幼稚園のほとんどは旭川の子どもたちが通っていますので、何とか旭川でも進めるべきですが、経済的な点に加え新制度においても、この自然保育が助成の対象になりませんでした。しかし、助成がない中でも鷹栖町などは町独自の施策を含め進めております。これまでも市と自然保育に通う家族への助成に関して相談してきましたが、現実として旭川の子どもが通っていないながらも市の施設ではない点がネックとなり、全く進んでいません。しかしながら、今回3知事が直接、旭川市長に文書で自然保育を勧め、旭川市も承諾しましたので、これから広がっていくものと考えますし、具体的に進めなくてはいけないと考えます。それには旭川にある保育園、幼稚園等で今進めている取組について情報を出し合う必要があると考えます。

【議員】

確かに市内のある助産院では日常の生活支援をなさっていますが、まだ市の補助はありません。その点も含めて市が利用者からの声を受け入れてどのように予算化するのかについても課題であり、早期に対応すべきと考えます。おっしゃるとおり市が示す産後ケア事業の文書を読んで、私も「どうしても行政に頼らなければいけない方だけ使ってください。」と受け取ってしまう表現だと感じました。本市の子育て施策としての一時預かり保育では「お母さんのリラックスのためなど理由は問いませんので、御自由に使ってください。」など、これまでの「子育てをするのが当然」という意識からは随分和らいでいます。この新しい産後ケア事業に関しては使いやすさの点で課題がありますが、今後、更に使いやすく改善されるよう子育て支援部との協議を進め、

この場では断言できませんが、私たちもそのニーズに応えられる政策に向かって予算を考えていかなければならないと思います。

【議員】

特別支援が必要なお子さんのために、保育所には専門的な能力を持つ保育士が「加配」という呼び方で配置されています。私の手元資料の児童施設一覧表を見ると、相当な人数が配置されています。特別支援のニーズがある保育園には、一つの園に3人以上、一番多い園では9人も、専門ケアができる保育士が配置されています（注：「3人以上」「9人も」というのは「1人以上」「3人程度」の誤りでした。3～9人という数は、各園の特別支援保育の対象定員でした。）。これは国の制度に基づく保育士配置にプラスして、市独自にやっていることです。私はそう捨てたものではないと思うのですが、先ほどのお話ですと、保育所に入る前のもっと小さなお子さんへの対応ということなのですね。

【市民】

いいえ、3歳から就学までの間の子どものことです。既存の制度は利用できるのですが、預けづらいというハードルをなくさないと利用できないということです。

【議員】

なるほど。預けられないとお母さんは働きに行けないのですから、是非そういうグレーゾーンの子どものニーズにも応えられる制度に近付けることが必要でしょう。「預ける」、「預けない」の中間的なやり方もあるかもしれません。そこは現行の政策ではフォローできていないところですから、研究して提案する作業が必要だと思います。加配という特殊な保育士さんの配置ではなく、そのような微妙なニーズに応えられる、少しハードルが高いニーズに対応するやり方がまだできていないので、そこは研究が必要ですね。新しい事業として取り組む必要があると思います。

【市民】

一時預かりをしている保育園に勤務したことがありますので、一時預かりを行っている側から発言させていただきます。一時預かりの職員は定員が決まっています。また、1歳になったばかりの0歳児の子どもも受け入れることになりますので、初めて預かった子どもが泣くことを思うと、その担当職員は本当に苦労して頑張っております。最初はグレーゾーンかどうかとも知らないで預かるのですが、ふたを開けたら、分かるケースがあります。1人の保育士がその子どもに手が掛かって、もう1人の保育士で9人を見なければならぬ状態になれば、事務室から園長がヘルプに入ったり、主任が入ったりというような状態になります。次回からそのお子さんの申込みがあった時には、ほかの子どもの受入れを制限して対応します。受け入れられる子どもの数が減るので収入が減ったり、ほかの子どもが入れなくなるので、現場では何とかしたくてもどうにもならない状態になります。

【議 員】

ありがとうございます。この市民と議会の意見交換会の良さは、市民の皆様から現場の声を聞けたり、互いの共通認識ができるところだと思います。これは真摯に受け止めていきたいと思っています。

【市 民】

いつもお世話になっています。幼稚園側の代表として、参加しました。子どもの障害のお話が出ましたが、幼稚園側も大変困っているところです。幼稚園には加配ではなく、補助という形で支援がありますが、北海道に申請し、そこで認定を受けた子どもの分しか補助されません。先ほど保育園側のお話がありましたが、補助された分では到底、人を雇えるお金は賄えません。更に1人の子どもに対して職員が1人付いてしまうと、ほかの保育士は、ほかの障害を持った子どもたちを見ることができないこともあります。また、我々から見ても手が掛かるお子さんが、障害ではなかったり、障害者手帳を持ってないこともあります。札幌市や他の市町村では、幼稚園や保育園の先生方が必要だと認めるお子さんには、何らかの支援が受けられる仕組みがあるようです。それを旭川市でもしてほしいと随分と要望しています。誰がそれを認定するのかという課題もありますが、実際に先進的に導入されている自治体もあるので、旭川市でもグレーゾーンと呼ばれている子どもたちを何とか支援の対象にできるような仕組みができればよいと常々思っています。

【議 員】

近いところで札幌市がやっているのを参考にしてほしいということだと思います。イクボスのことについてですが、「イクボス宣言」をしている自治体も出てきています。とても有意義ですが、まだ、市内だとイクボスの考え方は浸透していないと思っています。男性の育児参加に対する考え方を学ぶ機会を一議会としてやるのは、なかなか難しいので、個別に市民の皆様にも活動していただくことが議会でも取り上げていくきっかけになると思います。市役所の男性職員で育休を取った事例は少ないですが、モデルになってくれた方がやりやすいという御意見も多方面から寄せられていますので、市としても理解している部分ではあると思います。(※2)

※2 補足説明 旭川市では、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、平成28年4月に旭川市特定事業主行動計画（次世代育成支援・女性活躍推進統合版）を策定しています。その中で、男性職員の育休取得率の目標数値は13パーセントとなっており、平成32年度末までの達成に向けて取り組むこととしています。

【議 員】

残念ながら男性の育休の取得が続かない理由の一つに、後に続かせない、育休を取

得できない雰囲気があると思います。私は、夫婦で子育てする娘夫婦の状況を見てきました。結局、強制的に「取らなければならないシステム」にしなければ、なかなか実現につながらないと考えます。徐々に各自治体、民間へ広がるとは思いますが、中核市の旭川市ですので早めにこの動きができないものかということを考えている一人です。(※3)

※3 補足説明 男性の育休取得率は長期的には上昇傾向にあるものの、現状では5.14パーセント（厚生労働省「平成29年度雇用均等基本調査」）となっています。国は2020年に男性の育休取得率13パーセントの達成を目指しており、一部の民間企業では男性の育休取得を義務化する動きも出ています。

【議員】

そうだと思いますが、一方で、育休を男性だけではなく、女性でも取らない人がまだ結構います。育休制度があっても取らない。今ここで仕事を外れたらもうキャリアアップは認められない、勤め先の同じセクションには戻れないと、そのようなビジネスの世界の風土があります。

私には高校生と大学生の子どもがおり、育児は10年以上前になりますが、全く育休を取りませんでした。当時は民間企業に勤めていましたが、仕事は好きだし面白いし、今職場を外れたらもう次はこのセクションに戻れないだろう、もう上昇コースには戻れないだろうという恐怖感がありました。女性でもそういう人が結構いるようです。

市役所は恐らく企業の競争社会とは違う世界でしょうから、育休制度を利用する人は多いでしょう。問題は民間企業です。民間企業で、女性も含めてキャリアアップし、競争社会で勝ち残ろうという人は多い。そこに人生を賭けている人もいます。そういう人たちは制度ができたなら利用するのか。どうなのでしょう。風土や社会の雰囲気を変えていくことが大事だと思います。ちょっと水を差すような意見ですが。

【市民】

いいえ、本当におっしゃるとおりで、例えば同期の女性医師の場合ですと、子どもを産むと、もう第一線には確実に戻れないので、出産してキャリアを諦めるのか、とても悩んでいます。それは女性医師に限らずいろいろな職場で起こっていることです。休まず働き続けることがスタンダードだから起こる現象です。今、休むことへの抵抗感が薄まっている世代がいます。例えば市役所の中で親が育休を取って育てられた子どもたちは、親のそういう姿を見て社会に出ていきます。ここで風土を変えていってほしいです。

【市民】

私は旭川で生まれ、サラリーマン時代には首都圏にも単身赴任したことがあります。旭川と首都圏、大都市との違いがあると思います。旭川ではきちんと育休が取れ

る職場組織になるには、まだ課題があります。

私が社会人になったとき、中小企業、特に建設業では夏の稼ぎ時に子どもの入学式や学芸会も休まないで仕事を優先させる雰囲気がありました。今はそういう職場でも、子どもの行事にはきちんと休むという雰囲気が出ています。

ただ、育児のために休暇を取ることになると、やはりその人がいないと困る職場がたくさんあるわけです。育休を取ることについて、周りが「そうだよね。」と感じる雰囲気づくりも必要だと思いますが、まだ中小零細企業の経営者はそこには至っていませんし、まして今は人手不足ですので「お前、何考えているんだ。」と言われる。旭川のサラリーマンの社会情勢は、まだ、そこには至っていないと思います。公務員に対しては、「我々の税金で働きながら、よく休み取れるね。」という人がいるかもしれません。それが現実だと思います。

ただ、いつまでもそれでよいということではなく、やはり周囲や社会の雰囲気を変えていくための、人々の意見と世の中づくりが大事だと思います。

【市 民】

市内で認定子ども園を運営しています。特別支援、一時預かり、妊産婦の産後ケアなど相当数の保健師さんが巡回対応しています。社会的には貧困、虐待、特別支援、発達障害などいろいろな問題が出てきていますが、制度が完備されていません。例えば、特別支援は「うちの子は普通の子だ。」と言って制度を利用しない場合や、貧困の問題でも、貧困の方々は貧困に陥った責任は自分にあると思っている傾向にあります。本当に大変さを抱えているのは制度に乗れない方、乗らない方々であり、その方々は、放っておいてよいのか、自己責任という形で進めてよいのかどうか。そういう制度に乗れない部分を市の自前でやっていかなければならない、それには行政的な手続として予算の確保ができるのかどうか。予算確保のためには、どれだけのニーズがあるのかという段取りが必要です。制度に乗らない、乗れない、制度から滑り落ちようとしている人も含め、どのようなサービスが必要なのか、行政として対応すべきことではないかということです。国の予算要求では、確か事項要求というものがあつたと記憶していますが、そういう形ででも、どのようなことが質の向上につながっていくのか御検討いただきたいと思います。

もう1点は、中核市としての立ち位置ですが、旭川市の子どもが鷹栖町や当麻町、比布町などの周辺自治体の保育施設を利用することはできますが、延長保育などの付加的なサービスについては、まだ前例がない状態です。旭川市と隣接している東神楽町、東川町、当麻町、比布町では居住地と勤務地が重なっているケースもあるため、行政的・政治的な判断を行い、上川中部圏の中核市として旭川市の力量を見せていただくのと有り難く、御検討いただければと思います。

【議 員】

まず保育園と幼稚園の質の向上に向けて、特に貧困や発達障害児等の制度に乗れない方の対応をどうするのか、旭川ではどう考えているのかという御指摘かと思えます。

実際、本市では一体どのぐらい、そういう方たちがおられるのか。そして、今後の議論も必要ですが、当然そういう支援をしていく場合には予算の確保が、一番大きな部分だと思います。現場にしか分からない貴重な御意見を頂きましたので、そういう方たちも実際には多いということ認識しながら今後、対応を検討していきたいと思えます。それと2点目では、中核市として本市の保育事業に関し、力を入れていく中でしっかりと目を配りながら、最善を尽くしていくことによって、最終的に本市の出生率上昇を含め、子育てサービスの向上につながっていくと思えますので、しっかりと考えながら今後検討していきたいと思っています。

【議員】

保育施設の広域利用に関して、現在は住民票のある自治体に登録し、行政同士がやり取りしています。これを一回の手続で済むようにできないかという相談もあり、これも課題の一つだと考えます。もう1点は延長保育における標準と短時間との新しい仕組みでの問題点です。例えば育休中の短時間保育では、今まで標準だったお子さんに対して保育料を納めているにもかかわらず延長保育料が発生するなどです。新制度が動き出してから数年ですので、御家族が直面する不合理な部分がまだまだ出てくると思えます。それを「これは国のルールですから。」と一方的に押し付けるのではなく、やり取りの中で、国の制度の中で補えないものの中から、本市単独の施策・予算で賄っていかなければならない案件も出てくると思えます。それは現場や利用者とのやり取り、保護者とのやり取りなどたくさん声を受け止め、現場が求める方向に課題解決していくべきだと考えます。

【議員】

広域的な取組のお話がありました。例えばDVを受けていて、周辺の自治体からシェルターがある旭川に逃げてきたことを旦那さんに知られたくないので、住民票をそのままにしたいという事例も実際にお聞きします。そのような施設や取組が進んでいる旭川だからこそ、周辺自治体をリードしながら、広域的な取組も進めていかなければいけないという立場にあると思えます。そのような中で、例えば定住自立圏形成協定（※4）という制度もありますので、周辺自治体も巻き込んで、いろいろな議論をしながら、制度に乗りたくても乗ることができない方や、乗せたくても乗せることができない方など、多様なニーズがあると思えますので、柔軟に対応できるように我々も積極的に行政側に働き掛けていかなければならないと思えます。

※4 用語解説 定住自立圏形成協定 ～中心市宣言を行った中心市と、その周辺にある市町村が、人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて、それぞれ1対1で締結するもので、その締結又は変更にあたって地方自治法第96条第2項に基づく議会の議決を経たものを行います。現在、旭川市は、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町及び美瑛町とそれぞれ上川中部定住自立

圏形成協定を締結し、1市8町で事業連携をしています。

【議員】

これまでお話を聞かせていただき、男性の育休は非常に勇気がいる行動だと思いました。それでも女性として、是非とも育休は取っていただきたいと思います。子どもを産むことはとても大変です。子どもは、やはりみんなで育てていくべきです。経済的な保障があるのであれば当然、育休は取れると思いますが、経済的な部分を始め、様々な問題が絡んでくるので、実態は一民間企業でできることと国でできることがあります。少子化だからこそ子どもをみんなで大事に育てていく仕組みづくりというのは、これからもっと重要になるのではないかと考えております。お母さんの大変さは、私たち女性議員もみんな経験していてよく分かりますので、私は日頃から職員には「育休取った？」とよく聞きます。男性職員の皆さんは大体取ってないので、これからは職員に「育休取ってほしい。」と声掛けの仕方を変えていこうと思います。

それから、先ほどお話がありました保育の質という部分についてですが、今の保育現場、保育士不足は全国的な問題です。全国で初めて待機児童ゼロにした横浜市を視察させていただきましたが、横浜市でも保育士は東京に流れているそうです。北海道においては札幌市へ、というふうに大都市圏に保育士が流出していくことから、保育士の確保の面でも旭川市は新事業を起こしました。これは画期的なことだと思います。保育現場の皆様の声を聞いて、旭川市が何かそれに応えることはできないか。当然、国の課題でもあったので、合致して新たな事業をすることができました。このことによって保育士になりたくても経済的になれない方がいなくなるように取り組んでいますし、主任保育士を配置するための環境整備も市で応援しています。今度は、子どもに関わることと、子どもを育てる保護者側の問題も含めて、保育所、幼稚園に預けている間、子どもは幸せだけれども、家に帰ると急に不幸を感じるような、そういう格差があるようなことがないようにするために政治があり、保育現場があると思いますので、政治は政治としてできること、例えば、幼児教育の無償化や高等教育機関までの無償化などを考えています。教育格差があってはならないので、国は角度を付けて様々な施策を考えて実施しようとしてくれています。これらが現実となるのかどうか。消費税が上がった時に間違いなく幼児教育の部分に充てられるかどうかも含めて、私たち国民はしっかり監視をしていかなければいけない責任があると思っています。質の向上はそれぞれ求める部分が多々あると思います。保育現場で求める質の向上、保護者の立場で求める質の向上、これらを全部きちんと押さえたいかなければならない行政と私たち議会。それぞれの立場を持って今後取り組みたいと思っています。是非とも市長に直接お手紙を書いていただいてもよいですし、意見交換会を利用して声を出していただきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。頑張っまいります。

【市民】

主任児童委員をしています。私は子どもの貧困という言葉にとっても引っかかっ

ます。国の政策として出ているので仕方がないと思いますが、私は子育てサロンもやっていますし、多くの主任児童委員さんの声も聞いています。一生懸命に子ども食堂をされている方もいる一方で、子どもの貧困という言葉が前面に出してくる主催者もいます。私は、子どもが貧困などではなく、貧困なのは大人だと思いますし、本当に貧困を感じている子どもは子ども食堂や、子育てサロンには出てきません。貧困だということを見られたくないとか、そう思われたくないのです。市議会や行政でやっている会議に出席したり、広報誌などを見る中で、子どもの貧困という言葉がとても多く出てきます。貧困をテーマにすればみんなが関心を持つかのような話になっていきますが違うと思います。現場でお母さんや子どもと接している中で一番引っかかってくる言葉、ぶしつけな言葉だと思いますので、議会でも議論する中で、もう少し言葉の使い方を考えていただきたいと思います。

【市 民】

現役子育てママという立場でのお話になるかと思いますが、私は、旭川は子育てしやすい街だと感じていますが、妊娠して出産したお母さんはどこに行ったらよいか分からないようで、その良さが全然伝わっていません。教育委員会が作っている「わくわくカレンダー」を見ればどこに行けばよいか分かりますので、もっとママたちに情報発信してほしいと思っています。母子手帳と一緒に配れば、妊娠時から見られますし、産後すぐに行けるところが分かると思います。それ以外にも産後に民生委員さんが絵本を配ってくださる「うぶごえへの贈りもの」がありますので、そういうときや4か月健診のときなどに配っていただくととても有り難いと思います。情報は必要などに受け取れないと伝わらないです。産後に子育てガイドブックなどの資料を受け取りますが、お母さんはヘトヘトで文字を読んでられません。(※5)

また、旭川には「あさひかわこども一る」や「カスタねっと@旭川」というサイトもあるので、それらが連携をして、上手に情報発信していただきたいと思います。千葉県浦安市がとても良いサイトを作っていますので、是非参考にさせていただきたいと思います。

※5 補足説明 「わくわくカレンダー」は、母子手帳発行時や健診時に配付していませんが、窓口である母子保健課に常時配置しています。また、「子育てガイドブック」は、出産後の出生届時に市民課等窓口で配付しているほか、母子手帳発行時にも配付しています。

【市 民】

この市民と議会の意見交換会は民主主義を大事にしており、仕組みも良いです。中身を更にきちんとしていただき、いろいろな市民からの質問や意見を聞いてほしいと思います。議員の役割としてとても良い仕事をしているし、効果を上げる仕事です。学びの質を高め、同時に平等を求める教育が大切です。一つの例ですがフィンランドでは少人数学級でも先生が2人います。フィンランドは移民の国ですから、5分の1

は、ほかの国の子どもです。このためフィンランド語を同時に通訳、翻訳して、ほかの子どもに教えるのです。そこまですると予算も掛かります。教育の大切さやそういうことを含めて考えた方が様々な点でよいのではないかと思います。そして、集団においては、できるだけ全ての決め事や規範についてお互いに話し合っただけで、納得し、理解し、大体似たような知識にして価値を認め合うこと、また、違う価値を認め合う集団規範づくりが大切だと思います。

【まとめ】

民生班では、「子育て環境の充実に向けて～就学前保育支援について～」をテーマとして、旭川市子ども総合相談センターで意見交換会を開催しました。

平成30年旭川市では待機児童ゼロを達成しましたが、本市における子育て環境の整備には、まだまだ課題があるものと考えており、実際に子育てに携わる市民の皆様からの御意見を伺い、今後の市政に反映したく、このテーマを設定しました。

意見交換会では、「全ての子どもに支援を均等に受けてほしい」、「旭川市は自然環境が整っている所以で自然を生かした保育事業があるとよい」、また、「発達障害児の教育環境と利用しやすい産後ケアの整備」、さらに「男性の育児休暇について」など、たくさんの御意見を頂き、充実した意見交換会を行うことができました。

民生常任委員会として、今後も議会で議論し、子育てしやすい環境づくりのための施策に取り組んで参ります。最後に御参加いただいた皆様、関係団体の皆様に心より感謝申し上げます。

《会場の様子》



《 新 庁 舎 建 設 に 向 け た 取 り 組 み ～委員間討議報告とシビックセンターの活用～》 (総務班)

※テーマと異なる内容の意見交換については掲載しておりません。

開 催 日 時	平成30年 8 月 30 日 (木) 午後 6 時 30 分～ 8 時 30 分				
協 力 団 体	久米・柴滝・中原共同企業体				
出 席 議 員 名	班 員	代表・広報・経理	上 村 ゆうじ	受 付	塩 尻 伸 司
		司会・広報	金 谷 美奈子	受 付	宮 本 儔
		受 付	もんま 節 子		小 松 あきら
		受 付	福 居 秀 雄		中 川 明 雄
正 副 議 長	議 長	笠 木 かおる			
参 加 者 数	39名				
意見交換の主な内容					
<p>《意見交換の前に、協力団体である久米・柴滝・中原共同企業体から、旭川市総合庁舎建替基本設計(案)の概要説明がありました。》</p> <p>【市 民】</p> <p>現在の職員数は、約2,900人と聞きました。現在の各庁舎の配置人数と新庁舎に移行した場合にどのくらいの人数の割合になるかを教えてください。それから第二庁舎が残る形になっていますが、第二庁舎はかなり古くて劣悪な環境だと聞いています。新庁舎ができた後は、そちらも改善できるのでしょうか。職員の皆さんには気持ちよく仕事をしていただきたいですし、やはり旭川市の顔ですから、市民のサービス向上や仕事の能率アップという観点からも、どうなるのか教えてください。</p> <p>【議 員】</p> <p>職員数については先ほども言われましたが、平成30年4月1日現在で2,877人です。この中には市長、両副市長、議員は入っていません。職員のみ数です。現庁舎の中に入っている職員は684人です。この中には臨時職員、嘱託職員、再任用職員も含まれています。そして今、計画している庁舎には想定で1,137人の職員が入れるスペースを考えています。先ほど第二庁舎の話もありましたが、新しい庁舎については、市民の皆さんと職員の方が使いやすい、機能的な庁舎を建てたいという思いで、今議論しています。</p> <p>【議 員】</p> <p>第二庁舎は、耐震性が確保されていますから、そもそも今回も壊さずに活用する</p>					

という方向が示されています。昭和58年に建設されたものですが、耐震化されているので活用するという事です。御指摘いただいた使いづらさということについては、今後の検討材料にしたいと思います。今後、新しい庁舎を活用するイメージの中では他の老朽化の対応ということについても当然考えられますので、今後の新庁舎供用に当たっての課題になるものだと思います。現時点では、末永く今後も使っていくという考え方の中で整理がされていくと思います。

【市 民】

今の総合庁舎、第二庁舎、第三庁舎のいずれも職場環境は問題です。よくあのような所で仕事をしていると思います。電話もパソコンもタコ足どころかクモの巣のような配線です。災害があった時によくあのような所で対応できるなどと思います。今後3年も4年もそのまま仕事をすることになるのでしょうか。私は早急に新庁舎を建てた方が良くと思います。議員の方はどう思っていますか。

【議 員】

庁舎の問題についてはかなり前から検討はしているのですが、財政状況やいろいろな考えもあり、なかなか新庁舎建設には至ってきませんでした。旭川市の場合は残念ながら財政状況から、国の交付税を当てにして運営せざるを得ない情勢ですが、幸いなことに地震が少ない地域ということもありました。国が定めたI S値という耐震基準があるのですが、その基準値が0.6以上でなければならないところ、総合庁舎は0.004となっており、本当はもっと早く建て替えなければならなかったのですが、そうもいかず長い間使ってきたわけです。しかし、いずれにしても建て替える時期が来ているということだけは多くの市民の皆様も御存知ですし、議会もそういう認識でいます。

【市 民】

総合庁舎を建てたのは1958年で60年経っています。最初からこのタコ足配線の庁舎ではありませんよね。建て替えれば全て解決するわけではありません。カーテン開けても窓は開きません。議会棟にある委員会室の窓は開きますか。今まで庁舎を大事に使おうとか長く使おうという気持ちで使ってこなかった、そのツケではないでしょうか。環境が悪いとかタコ足だというのはその都度、これから庁舎を建ててからもそうですが必要な維持管理をきちんとすべきだと思います。昭和の高度成長期の時のような回答で庁舎を建てるとのならやめた方がよいと思います。

【市 民】

新庁舎になった場合、現在と比べて費用が増えるのか減るのかを教えてください。

【議 員】

水道光熱費などのランニングコストについては、これまでの市の担当部署からの説

明では、新庁舎は現在の庁舎と比べるとかなりの経費が削減されると聞いています。維持管理費については、庁舎の大きさや設備によっても変わりますので、それについては、現在情報を持ち合わせておりませんが、今後調べていきたいと思います。

【市 民】

聞くところによると、新庁舎建替え後に教育委員会等の事務所が統合されるということではなくて、それはそのままにして賃料を年間で約5,000万円払っていくということです。計画では新庁舎の周辺に駐車場を作ることになっていますが。そこに教育委員会などの外部に配置している事務室等を入れるという考えは全くないのでしょうか。ランニングコストを考えると極めて無駄なので当然統合するべきだと思います。こういう議論をそもそも議員の皆さんがしているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

【議 員】

そうした声は私どもにも届いており、議会で質疑もなされてきました。議員や会派によって考え方が違うところではないかと思います。私も質問した一人です。考え方としては、人口が減少していく流れの中であって、当然職員数も減っていくのに、今全部を丸抱えするのが妥当かどうかということもあります。どの程度吸収したらよいのか、様々な考え方があります。費用の面では新しいところに移すと今度は建設費が増えていきます。どういう相関関係にあるのか聞いた時に、今の賃料と単純比較したら、建設後32年間ぐらいで借り続ける場合と新しい庁舎の面積を増やす場合と同じぐらいのコストになるのではないかという答えもありました。ですから40年50年と今の状況で使い続けるのであれば、新庁舎の面積を増やして中に入れた方が安くなるのではないのかという答弁でした。いろいろな考え方があると思います。

【市 民】

そういう長期展望はさておき、当麻町の新庁舎が完成しました。現地に行ってみますと全職員がワンフロアに入っていました。そうすると他の部局とのコミュニケーションも極めて取りやすくなって、作業効率もすごく良くなるという話を私はある人から聞きました。そういうことを考えてみると、全体を一体管理で統合するのは物の道理だと思います。すぐやらなければいけないというの私はなじまないと思いますので、これから引き続き、慎重に設計も含めてやっていくべきではないかと思います。近江八幡市でも庁舎建替え中にもかかわらず、市長選挙で建替え禁止だという新市長が当選しています。補助金をもらうためにすぐやらなければいけないという議論はちょっとなじまないのではないかということも一つの意見として聞いていただければ有り難いと思います。

【市 民】

災害についてです。今年も2年前も東旭川ペーパーンや神居古潭で被害がありました。

その時の災害対策が遅れて、避難が大変だったと思います。そういう部屋は確保しているのでしょうか。

【議員】

現計画案では、7階に市長室があり、そのフロアに災害対策本部を設置することになっています。

【市民】

7階から下に降りるのは大変ではありませんか。

【議員】

災害時には常に防災安全部という部署が中心となります。市民の皆様の災害、被災状況を市の職員が外に出向いて情報を持ち帰り次々とそれに対応することになります。もちろん目の前で被災されている方にすると遅いのではないかという声があったかもしれませんが、24時間体制で対応していました。今回の災害では私も議員として防災安全部と夜中に何度も連絡を取り、市民の安全が確保されているのかを確認しました。できる限りの努力をさせていただいているとは思っています。

【市民】

では、なぜ永山地区の人が神居地区に避難しなければならなかったのですか。

【議員】

私が住んでいる地域も災害に遭いました。東旭川地区の倉沼やペーパーパンです。今お話があった避難場所についてですが、例えば学校と決めても自分の判断で親戚の家に行く、高い所に行くなど、そういう方もいます。また、災害対策本部の設置が遅いとのことですが、私どもは、朝4時20分ぐらいから地域の方から現地を見に来てほしいという電話が入りました。各地域の議員も行政と連絡を取りながら対応していると思います。

【議員】

対策本部の会議室は、東光地区の防災センターにあります。そのほか第二庁舎にも会議室があります。その2か所を使って、時と場合によってどちらを使うか考えますけれども、これまでの災害時は場合によってはテレビ電話で連絡を取り合いながらしっかりと対応してきていると思っています。24時間体制で対応していますので、今回の水害においても決して対策本部そのものは遅れていないと見ています。現場対応は、いろいろと手違いがあり後手に回るようなことは確かにありますが、対策本部はきちんと稼働していましたので御理解ください。

【市 民】

この意見交換会の運営に対して言いたいことがたくさんあります。その中で一番単純なことです。やる気があるのなら、皆さんの前に名前ぐらい表示しておくべきだと思います。

【市 民】

先ほど市職員が2,877人おり、現庁舎に684人、新庁舎に1,137人というお話がありました。新庁舎の床面積と現庁舎の床面積の差はどのぐらいですか。単純にこの計算であれば人数と広さが2倍くらいになります。

【議 員】

新しい庁舎の延べ床面積が約24,000平方メートル、現在の総合庁舎は約12,000平方メートルということになっています。また、職員数ですが約2,900人というのは正職員のみ数です。市の職員は臨時職員、嘱託職員を含めると約5,000人おまして、それぞれの庁舎や賃借している事務室等で執務をしている状況です。

【市 民】

平成30年6月に、まちなか文化小屋であった庁舎の説明会に行きました。その時には先ほどのB案やC案は出てきませんでした。これらはいつ作ったのでしょうか。またB案、C案、次にはD案、E案、F案とかまで続ける気ですか。コンセプトが分からなくなっています。何のために市庁舎を造る気なのか皆さんの意見を聞かせてください。

【議 員】

市庁舎整備調査特別委員会（以下「市庁舎特別委員会」という。）を設置し、その中でいろいろと議論した後、庁舎整備基本構想の段階でも議論を行いました。市庁舎特別委員会終了後も私ども総務常任委員会では、担当部署から報告を受けてやり取りをしている状況です。この基本設計案に至るまで、先ほど皆さんに御説明しましたとおり委員間討議において、それぞれの思いや会派の考え方、個人の考え方を申し合いました。そして、先ほど皆さまに説明した段階にきています。ですから私たちはまだA案に反対であるとか賛成であるとかという判断を下している状況ではありません。その過程においてA案のほかにもB案やC案の説明を受けています。国の有利な事業債を活用するための期限は決まっていますが、大幅に遅れており、地域まちづくり推進協議会委員の皆様と市長との意見交換会が実施されている状況です。それが終わった段階で私たちもまた説明を受けることになると思います。今日はこれまでの経過を説明させていただいているところです。また総務常任委員会でもしっかりと揉んだ上で、決定する時は近いうちにくると思っています。先ほど今後はD案、E案が出てくるのは駄目だというような話がありましたが、煮詰めていく中で若干の変更は致し方ないとも思っています。今の状況の中でしっかりと決めさせていただく方向性でいま

す。確かに遅れている状況ですが、よろしくお願いいたします。

【市 民】

いいえ、遅れているとは言っていません。物事を進める時に、いつまでに何をするかを決めないというのはやる気がない証拠ではないでしょうか。計画も何もないのでしょうか。

【議 員】

決してスケジュールが決まっていなわけではありませんが、まだ合意していないので、現実としては延期されています。我々もそうですし、市民の皆さんからもまだ合意されてないと受け止めています。具体的に申し上げますと、基本設計を6月末に決める予定でしたが、合意ができずに2か月延びています。もっと先の話と言うと2022年4月には新庁舎が完成する予定でしたが、既に2か月延びていることから、現時点では最短でも2022年の秋ぐらいの完成になるだろうという状況です。問題点は、正にいろいろと皆さんから意見を聴かせていただいている部分ですので、この後も意見を深めたいと思います。

もう1点は、先ほどB案、C案の話がありました。それらは決して今出てきたわけではありません。我々も先ほどの話のとおり委員間討議でこのレイアウトで本当に良いのか議論をしてきました。その際に市からは設計会社と原案ではない違う案も検討しているという説明があり、平成30年2月頃には、検討してきた代替案としてB案、C案の説明を受けました。

【市 民】

基本設計を6月末に決定する予定が8月末になっても3案出てくるのは、やはり市民でにぎわい親しまれるシビックセンターというコンセプトが非常に抽象的であいまだからではないかと思います。最初の市民アンケートや説明会では、現庁舎が古く耐震性が不足しており、分散化している状態を解消するという説明があったと記憶しています。それに対して市民の大半は納得したと思います。そこから始まって、いつの間にか平成29年1月に出された基本計画の中に市民でにぎわい親しまれるシビックセンターと、そこに市民活動支援や、旭川らしさの発信などが加わったという印象です。これが駄目ということではありませんが、市民からそういう要望が出たわけでもないのに、突然出ました。庁舎は一般市民がいろいろな行政手続に来る所だと思います。抽象的に話が広がり、具体的になった段階になってからもいまだにこの部分をどうするのかはっきりしないという状況だと思います。それはなぜかと言えば必要性から出てきた案ではなく、これを建てる設計会社の知恵やプランなどを含めて、抽象的なところで話が始まったからだだと思います。もう1点は少し別な観点からです。A、B、C案についてですが、例えばC案であれば総合窓口が1階にあるのでとても良いと思います。しかし、ほぼ真四角な中に、総合窓口を配置すると非常に窮屈になるという印象です。当麻町役場にお邪魔しましたが、ある意味では機能的ですが、非常に

ゆとりがないという気がしました。例えば新庁舎を今ある議会棟部分まで広げる考えはありませんか。震災で習志野市かどこかでホテルを借り切って市の庁舎として使用した例があると記憶していますが、議会としても3年ぐらいどこか違う場所に確保するというような考えはないのでしょうか。議員さんもシビックセンター建設構想に賛成されたのか、また、必要に応じて議会棟を潰せば面積を広くすることができますが、そこまで考えて議論がされているのか、その2点をお聞かせください。

【議員】

シビックセンター機能に関して私たち総務常任委員会でも、その報告を受けた時に、その機能は分かるもののなかなかイメージが付かないという意見で大体一致しました。そのことをきちんと説明し切れていないところに問題があるということで、私たち総務常任委員会としても、そして市民の皆さんにも、もっと理解をいただけるように丁寧な説明をすべきという提案をさせていただいています。また、A、B、Cの3案ですが、決してその3案の中でどれにしようかということではなく、いろいろ検討をしたけれども一長一短があり、その中でやはり一番良いのがA案だという説明資料です。いろいろ不都合が生じることを示すために、B案、C案が示されたということですので御理解いただきたいと思います。

【議員】

シビックセンターが抽象的だということについては、議会でも私たち総務常任委員会の中でも一致した状況でしたので考えとしてはよく理解できます。総合窓口の真四角な中でのゆとりのなさについて、議会棟の場所まで敷地を広げて設計することはできなかったのかという質問ですが、市の担当部署からは現状では現庁舎の建物とこの議会棟も含めて、ほかの所を借りて一旦引っ越しをしてまでここを壊して設計する、建設するという考え方には至らなかったという説明を受けています。議会棟の横は空地になっていますが、そこと文化会館との間の限られたスペースで設計をするという内容ですので、おっしゃるような真四角で効率的にどうなのか、設計上も非常に厳しいものになっているということは間違いのないと思います。議会棟を壊してまでという意見については、議会の中ではそこまで踏み込んだという経過はなかったと思います。議員の皆さん、そういうことで良かったでしょうか。

【議員】

以前に設置した市庁舎特別委員会の最初の議論の際に、各会派からいろいろな意見が出た段階では、そういう大胆な意見も確かにありました。しかし、現実的ではないということで流れてしまった経過はあります。

【議員】

早い時期に市庁舎特別委員会が設置されました。そこで審議した中で、どの場所に建てるのかという論議もありました。当然その時にはいろいろな議員や会派の意見も

ありました。私は今新しく建てようとしている所にスペースはないのではないかと考えていましたから、第三庁舎を壊してそこに建てるのがスペース的にも良いのではないかという考えも持っていました。早い段階では、そういう規模だとか場所だとか、議会の中でも論議をしてきた経過はあります。

【市 民】

基本的なことですが、新庁舎はここに建てることを決定したということですね。分かりました。それで、予算は幾ら掛かるのでしょうか。金額と、国からの補助金がどのくらい出るのかと、その金額をどうやって払うのかを教えてください。

【議 員】

あくまで現時点での見積りですから概算であり、今議論している基本設計が変わってくる可能性がありますし、最近建設単価が上昇していますので現段階での想定ということで御理解ください。まず新庁舎の建物部分は92億円という積算をしています。外構や駐車場整備などその周りも全部整備すると110.5億円という数字になるという説明を聞いています。そのお金をどうするのかという話ですが、庁舎の基金として、貯金が25億円まで積み上がってきていますので、まずはこれを充てます。そして国の補助金として3億円を見込んでいます。その他については起債という借金をして建てていくこととなります。年間約4億円を大体20年間にわたって返済していくこととなります。それから国の補助金についてですが、これもいつ着工できるのかということにも影響するので具体的に今の段階では申し上げられませんが、それほど多くの補助金が見込まれるわけではありません。しかし、国としても庁舎を耐震化するための支援をしており、粗々の計算ですが、早く建てれば例えば10億円程度の財源が活用できるので、行政としては急いでやっているという状況にあります。ただ、この辺は流動的な数字としてお聞きいただければと思います。

【市 民】

4億円を20年で返済するというお話ですが、市民の税金が上がるということですか。

【議 員】

平成33年3月までの庁舎建設の出来高に対して、その90パーセントまで市債を組めることになっています。全体の75パーセントが交付税の基礎計算対象になり、その30パーセントが国から地方交付税で返ってきます。75パーセントの30パーセントは大体20パーセント強になるのですが、結局、急ぐ理由の一つは、建設が遅れると国からのお金が年間4億から5億円少なくなってしまうからです。4億円ずつというのは確かに税金の中から返済をしていかなければならない財源となります。

【市 民】

それができるという金額なのですね。私たち市民に影響はあるのでしょうか。

【議員】

確かに庁舎を建て直すとお金が掛かりますから、その負担は長い間掛かります。よく子孫に借金を残すなど言うのですが、その子孫が使っていくものですので、国も建設国債は基本的に借金というイメージではなく、皆さんが将来にわたり使う物に対して認めるという考えです。ところが、借金は結局マイナスの計算になりますので将来に借金を残すなどという議論につながっているわけです。しかし、旭川市の場合、古い庁舎ですからいつまでも使えるわけではありません。いつかは建て替えなければいけません。その建て替える時期をどうするかについては、今までもっと早くに建て替えなくてはいけないという話もありましたが、建て替えられずに今日に至っています。その都度お金を掛けて直していけばよいのですが、それもやはり辛抱しながら使っているのが現状です。決してどうでもよいと思っているわけではありません。財政に余裕がない中でのやり方として我慢しながらやっていかなければならないという考えもありました。市民の中には「庁舎なんて建て直さなくてもよい。」という方もいます。しかし、いつかは建て替えなければならぬ時期がきます。自分の家でもそうだと思いますが、今ちょうど国の有利な起債ができるタイミングということで、急いでそれに合わせて少しでも国の財源を活用しながら市民の皆さんのための環境を整えていきたいというのが現状です。

【議員】

御心配されていることですが本市に限らず大きな事業をやる時には借金をして、長いのは大体20年で返していきます。ですから過去に借り、もう数年で終わるというのも、毎年、借金をしては返して借金をしては返してという資金繰りをしています。だから庁舎を建てる場合もどのぐらい借金返済が可能かということについては、行政側も計算をしています。余り多額に借金をしてしまうと御心配のとおり返済額が多くなり、ほかの予算に影響を及ぼします。そこをこれまで減らしてきた部分でどれぐらいが限度かということも計算しながら一応提案されてきているということだと思います。

【市民】

地下駐車場があると、冬に雪が降っていてもすごく助かるのですが、今後は地上の駐車場ということですよね。それは無駄な経費が掛からないのでしょうか。雪のある所に車を止めて雪を除けてから出ないといけないというのはすごく不便だと思います。地下に駐車場を作るとは考えられなかったのでしょうか。

【議員】

地下駐車場は平成36年まであと6年ぐらいは使っていき考え方を持っています。現在、文化会館と総合庁舎につながっている地下通路は地下からの水が染み込んできていまして、バスタオルを並べて押さえるなどしながら使っています。まず第1に地下駐車場はもう古くなってきており、地下駐車場には防火設備としてスプリンクラーを付けているのですが、冬になるとその維持のために、暖房で温めなければならない状

態です。それを変えるためには、粉の消火剤や何かで設備を入れ替えなければいけないのですが、それには約2億3,000万円掛かる試算もされています。できるだけ今の地下駐車場を修繕しながら使っていきたいという考え方もありますが、現庁舎の解体が全部終わると更地になりますので、そこを駐車場にしたいということです。おっしゃるとおり、冬になると除雪費が掛かります。その費用と地下駐車場を維持していくお金のどちらが安いかといえば、地上に作った方がお金は掛からないということです。今は過去に作られたものを生かして使っていくという考え方ですけれども、仮にお金が掛かっても地下駐車場をもう一度整備し直すかどうかは今後の課題です。この敷地全体の中で、第2期工事で床面積が7,000平方メートルの庁舎を建てる計画があります。しかし、人口減少の問題もありますので、その時にどうするかということも含めて、柔軟に対応しようという考え方でいます。現庁舎を解体した跡地を有効に使うため、庁舎の近い所には障害者の方の専用駐車場を配置したいという説明もありました。文化会館の建替えの問題も含めて、将来の話にはなりますが今後、様々な議論の中でどういうふうにしたらよいか議論されると思います。

【市 民】

現在の旭川市の借金の総額はどのくらいですか。

【議 員】

私は平成11年に議員になりましたが、市債が1,900億円を超えていた時期もありました。それが平成29年度では1,800億円ぐらいです。余り減っていないように見えるかもしれませんが、今は国が地方交付税で出せない分を臨時財政対策債という形で借金しているお金もあります。それは将来に元金、利息とも国が交付税で返すという約束でやっているものです。実質的には、旭川市の一般会計の借金は1,200億円ぐらいまで小さくなっており、700億円ぐらい減っています。そのような事情の中で将来の投資をしてもよいのではないかというような話が出てきたわけです。また1,900億円まで借金をしてもよいということではありませんが、そのような状況にあるということだけ御理解いただきたいと思います。

【市 民】

このA案に関してですが、私は先ほどのセキュリティや管理の面から、市民が外部から常時入れる1階に市民活動スペースを配置するという考えに賛成します。逆に今の図面を見ると、エレベーターやエスカレーターが付いているので、2階に窓口を持っていても全然不便ではないのではないかと私は思います。もしA案になったとすれば、市民の憩いとか集いの場として例えばミニコンサートなどの催し、イベントを多くやっていただけると楽しめるのではないかと考えています。

【市 民】

私は、この基本設計の前の段階の基本計画から、新庁舎を建てた後にこの総合庁舎

を壊すという方針に以前から反対しています。総合庁舎は本当に日本の名建築です。私は建築が専門なので、建築家としてこの総合庁舎が壊されるのをただ見ているわけにはいかないという立場です。総合庁舎は耐震性が極端に低く、このままいけば震度6で建物が壊れて人命にも関わってくるということが壊さなければいけない最大の根拠になっていると思います。しかし、昨年6月、この総合庁舎の耐震性が低いことの最大の根拠になっている21年前に行った耐震診断時の資料になった図面が、この総合庁舎の実態を全く反映していないということが判明しました。その段階でもう1回耐震診断をやり直すべきだというふうに私たちのグループは提案をしたのですが、その件に関しては全く顧みられずに今のところは新庁舎ができた段階で壊すということになっています。本当に納得できません。市議会でもその問題を一旦取り上げましたが、結局のらりくらりとした市の答弁を経て沙汰済みになってしまっています。そもそもの耐震診断の資料が間違っていたという事実はもっと強く指摘されてもよいのではないのでしょうか。私は、新しく出てきた配筋の図面がある資料を基に、改めてもう1度耐震診断をして、それから総合庁舎をどうすべきかを議論するのが筋ではないかと思っています。

【議員】

ただいま御質問、御指摘いただいた件は、私ども総務常任委員会での審議事項になりました。御紹介いただいたお話もありましたが私どもも最終的な判断をしています。確かに誤った図面だったということが判明しましたが、決してそのまま誤ったままで終わったわけではありません。改めて図面状況の抽出検査がされました。その結果、確かに誤ってはいたのですが、市は新たに耐震診断をし直したとしても、この耐震性の弱さが、劇的に回復するような状況ではないという判断をしました。私たちもその説明を最終的には了したということで、そのような判断をさせていただいたということです。

【市民】

明らかに耐震診断データは間違っており、やり直すと相当良い結果が出るはずです。

【議員】

私も総務常任委員会で1級建築士という立場もあり、質問させていただきました。しかし、結局耐震診断をした図面は今の実際の建物と違うということは分かったのですが、最終的に新しく出てきた図面とも一致しなかったということが分かりました。一部壊して調べた所と新しい図面が一致をしていれば、新しく出てきた図面が今の総合庁舎の図面だと判断して、耐震診断をやり直すということまで考えていたと思います。お話があったようにはつきりしなかった部分がたくさんあるわけですが、それによって今の建物の耐震性が前よりかなり良いのではないかという判断まではできなかったということです。つまり新しい図面も、耐震診断をした元の21年前の図面も、現状の建物とは違うことが分かったということです。そして、市の担当部署では、今

の建物が震度6に耐え得る内容ではないということ判断しました。そのような状況でしっかりと説明を受けてここまでできています。

【市 民】

先ほど例えば演奏会という話が出ました。私も新庁舎の中で上川総合振興局でやっているような演奏会も良いと思いますが、市役所の庁舎の1階の真ん中で常時演奏会だとか、会議でプロジェクター使うとか、大きな声で合唱をするわけにはいかないと思います。とても制約があると思います。例えば隣には文化会館があって、そこにはホールもあれば展示室も会議室もあります。わざわざ市役所の中で設けなければならないという必要性について、幾ら説明を受けても分かりにくいです。オープンからしばらくは無理にでもスケジュールを組めば可能かもしれませんが、やがて利用者は減ると思います。それから来庁者についてです。私も市役所へよく行きますが混んでいるのは午前中の一時、あるいは年度変わりも混みますが、午後になると段々閑散としていきます。そのような中で、市民活動スペースと会議スペースが本当に有効かという、デッドゾーンというか旭川駅の閑散とした様子を思い浮かべてしまいます。非常に無駄使いのスペースではないかと思います。市民活動は利用しづらいという意見に対しての意見を聞かせてください。

【議 員】

この市民活動支援スペースについては、現在も非常に大きな議論をしており、議会全体としても結論に至っておりません。お察しのとおり、賛成している人もいれば反対している人もいるということで、本当に必要なのか、どうすべきかという議論をしている最中ですので、今の御意見も一つの参考にさせていただきたいと思います。

【市 民】

議員の皆さんは、平成26年8月29日に「市庁舎建替えについて」という同じようなテーマで意見交換の場を設けました。その時に市民の中から議会棟や本会議場はどうするんですかという意見が出て、報告書の中でそれは今後、報告しますということになっていました。ところが今回もその意見表明が全然ありません。皆さん方は平成26年12月に市庁舎を整備するとした場合の議会棟の在り方について市長に検討結果を報告しています。それを報告してください。次に、先ほどからシビックセンターやシティプロモーションと言っていますが、平成27年6月の第2回定例会で総務部長が皆さんに説明して答えています。総務常任委員会で意見が出て、市民に対する説明が不十分だとされました。もう1回説明しますということで、説明資料としてA案、B案、C案というのをわざわざ設計者が7月に作ったのだと思います。これに基づいて丁寧に説明したけれどまだ分からないということです。皆さん方が平成27年から今までほったらかしにしていたからではないですか。それは議会の責任ではないのですか。皆さん方も丁寧に分かりやすく市民に説明しないといけないと思います。

【議員】

総合庁舎の耐震率は3階で0.004、全体でも0.6以下で、特に3階部分がひどく、震度6強で倒壊するおそれがあると言われていています。過去には東日本大震災の前にも議会で質問していたのですが、基金も足りなくてなかなか建替え議論になりませんでした。しかし、東日本大震災で庁舎が壊れて機能不全になった事例があったことから、安心安全な庁舎を建て替えようという議論が一気に進みました。それからここ何年間か基金を毎年3億か5億円ずつ積み上げてきているのが現状です。先ほどシビックセンターの丁寧な説明がないという話がありましたけれど、実は我々にも丁寧な説明はありません。そのことは議会の中でもこの委員会でも非常に議論をしています。様々な庁舎も視察してきていますが、当初の議論では地方都市で1階にシビックセンター機能を持たせるのはちょっと厳しいのではないかという意見が大半を占めていました。ただ私は窓口を集約する場合には、2階、3階にした方が一つに集約化され、その方が機能的にも良いというのがA案だと思っています。ワンストップサービスをするにはA案が一番良いのではないかということです。その1階にレストランやコンビニエンスストアのようなものを配置してそれをシビックセンター機能にするということでした。そのシビックセンター機能を持ったにぎわいのある庁舎を造ると言っているのは西川市長です。西川市長の選挙公約です。しかし、シビックセンター機能を持った庁舎というのはなかなか難しく、隣の文化会館と機能を一体型にした方がよいのではないかという議論もありました。それは議会でも何度も議論されていました。しかし、今回は文化会館の建替えが据え置かれました。本当は一緒に議論しなければいけないことだと思います。今回はそれが保留になり、新庁舎の1階部分でシビックセンター機能、にぎわいづくりをするとなると皆様方も御心配されたように、それがうまく旭川にマッチするのか、うまく利用されるのかという懸念は議会でもあります、侃々諤々、何回も議論されております。ただB案、C案になるとセキリュティの問題があります。私たちは、100パーセントこれが本当に良いという確信を持っているわけではありませんので、皆さん方の御意見をお聞きして、本当に安心安全で市民目線で機能強化された庁舎になるようにしたいと思います。先ほど環境面において現庁舎が非常に劣悪だという御意見もありました。タコ足配線であるとか、第三庁舎では床がボコボコになっている場所もありますし、西日が入ってくるとエアコンがない中、窓も開かない中で室温が摂氏35度くらいになって熱中症の危険を感じるような環境でもあります。第三庁舎は当時上川支庁から譲り受けた施設ですが、それでもそれを継続して利用しているのは、それよりも小学校ですとか、地域施設の方にお金を回すために順送りされてきたからです。やっと今、機が熟して庁舎を建てようという状況の中で、侃々諤々意見があり一致できない部分もたくさんありますが、何とかここまでたどり着いたところです。個人的にはもっと早くしてほしかったという意見ですが、オール旭川体制で、皆の意見を取り入れながら良い庁舎を造っていきたいという状況です。総務部長の答弁も決して明快な答弁ではなかったと思っています。

【議員】

議会棟についてどんな意見があるのかという声も出ましたが、まだまとまっておりません。現在、議会棟フロアの検討も日々重ねてきておりますので、また機会がありましたら御説明したいと思います。

【まとめ】

旭川市の向こう100年のまちづくりにも影響する新庁舎建設の問題。庁舎に関する基本的な御質問から始まり、具体的な設計内容に関するものまで、予想以上に様々な視点からの御発言を頂きました。それだけ多様な市民の皆様に御参加をいただけたものと受け止め感謝を申し上げる次第です。報告書をまとめている10月時点においても、いまだ基本設計案の確定が遅れており、最終判断までにはもうしばらく時間を要することになりそうです。なお、議会棟の整備方針については、ユニバーサルデザインによる動線の配置や障がい者・子ども連れの方にも対応できる傍聴席、将来の映像中継を見据えた機器の配備など議会側からの要望も市に提出してきたところです。私たちの未来にとって素晴らしい庁舎となるよう、アンケートの回答も含め当日お寄せいただいた御意見を参考に、今後も更に議論を深めていきたいと考えています。

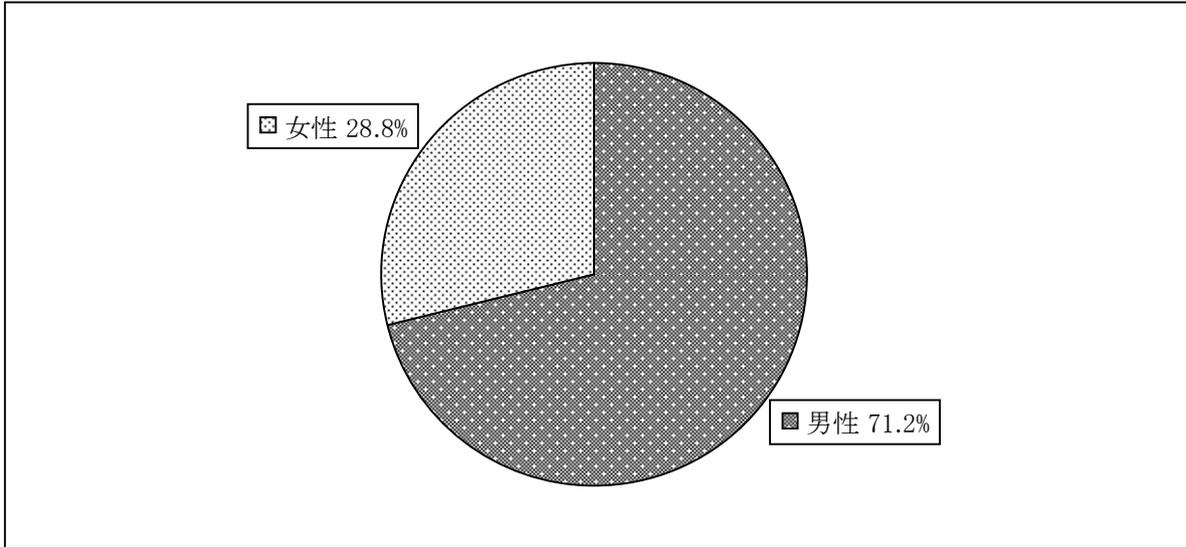
《会場の様子》



アンケート集計結果

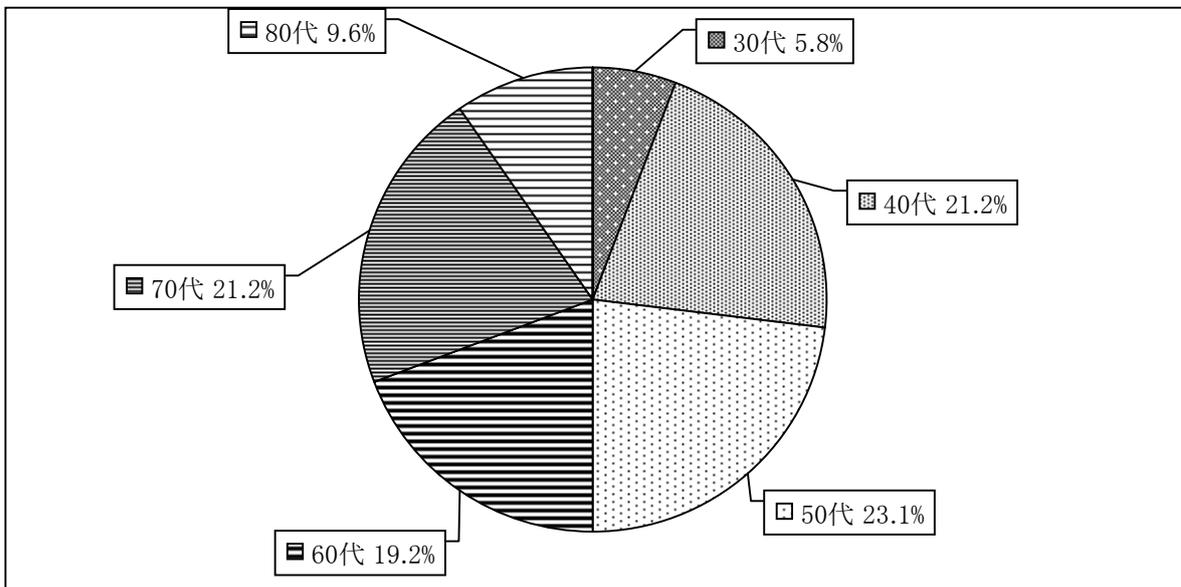
1 あなたの性別

性別	建設公営企業班	経済文教班	民生班	総務班	合計
男性	8	13	6	10	37
女性	2	0	5	8	15
未回答	0	0	0	0	0



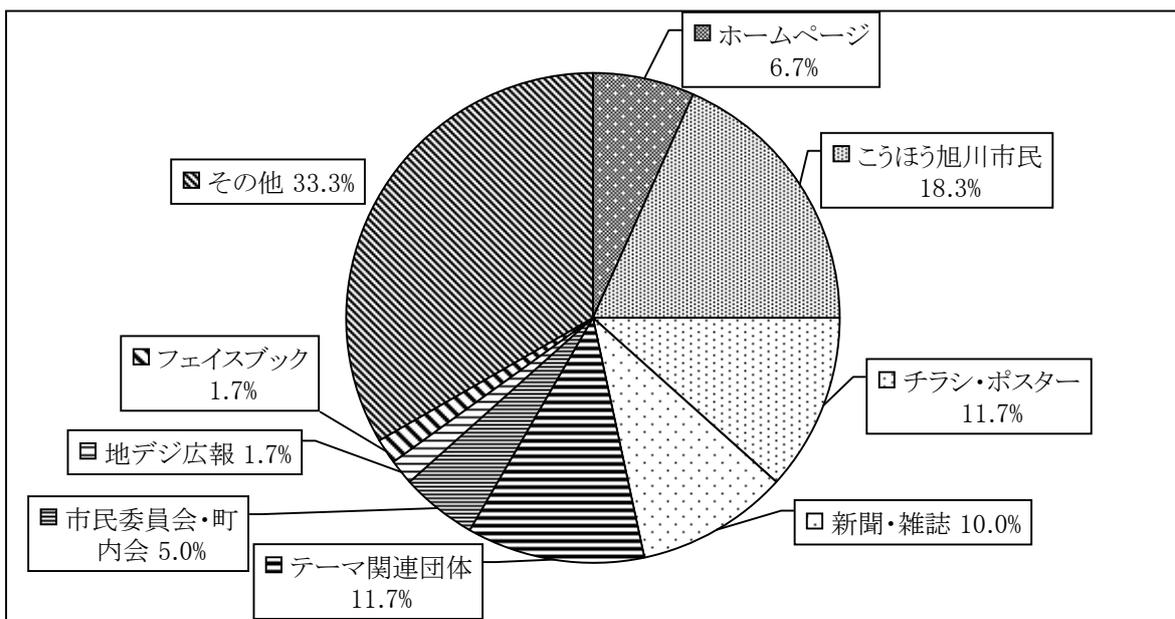
2 あなたの年齢

年齢	建設公営企業班	経済文教班	民生班	総務班	合計
10代	0	0	0	0	0
20代	0	0	0	0	0
30代	1	0	1	1	3
40代	1	5	2	3	11
50代	1	5	5	1	12
60代	1	1	2	6	10
70代	3	1	1	6	11
80代	3	1	0	1	5
90代以上	0	0	0	0	0
未回答	0	0	0	0	0



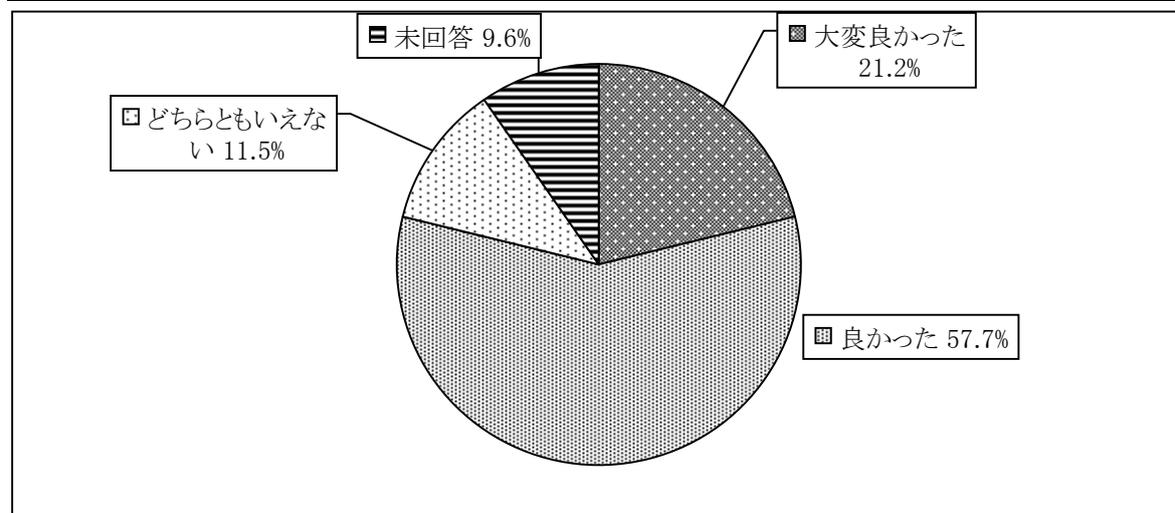
3 意見交換会の開催を、何を通じて知りましたか。

認知方法	建設公営企業班	経済文教班	民生班	総務班	合計
ホームページ	0	1	1	2	4
こうほう旭川市民	5	2	0	4	11
チラシ・ポスター	0	2	3	2	7
まなびネット	0	0	0	0	0
新聞・雑誌	1	3	1	1	6
テーマ関連団体	1	3	2	1	7
市民委員会・町内会	1	0	1	1	3
地デジ広報	0	0	0	1	1
フェイスブック	0	0	0	1	1
その他	3	6	4	7	20



4 本日開催した場所はいかがでしたか。

会場の感想	建設公営企業班	経済文教班	民生班	総務班	合計
大変良かった	1	2	4	4	11
良かった	6	10	7	7	30
良くなかった	0	0	0	0	0
まったく良くなかった	0	0	0	0	0
どちらともいえない	1	1	0	4	6
未回答	2	0	0	3	5

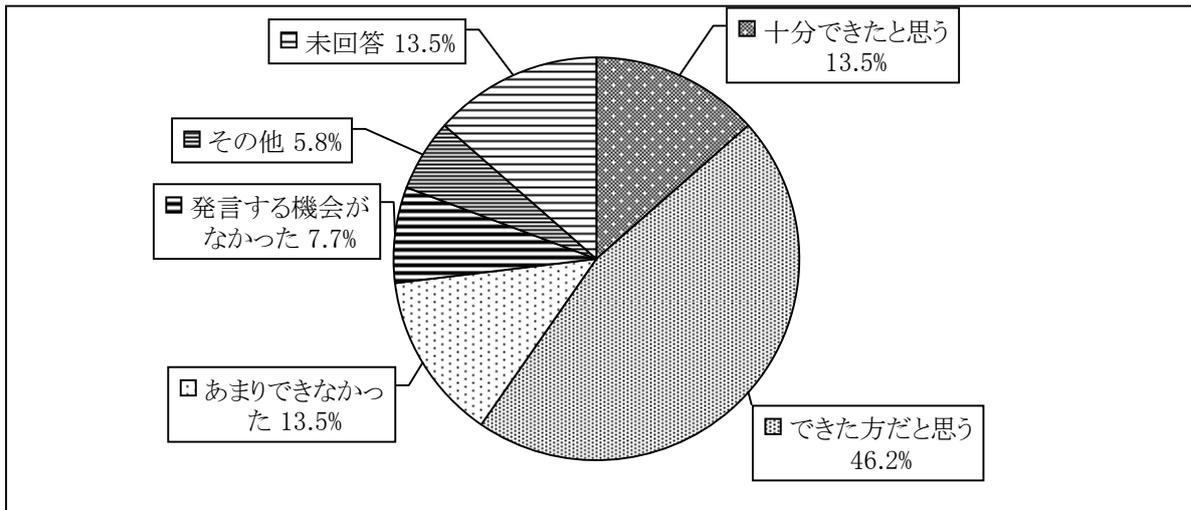


* 会場について特に意見等がありましたらお書きください。

主 な 意 見	
【イトーヨーカドー旭川店】	
堅苦しい会議室より良いと思います。	
この場所も良いですが、各支所で実施することも考えてはどうでしょうか。	
【旭川市子ども総合相談センター】	
交通密度が高い場所の会場で良かったと思います。	
駐車場スペースが少なすぎると思います。	
子育てについて議論する場として適していると思います。	
【市議会会議場】	
やる気が見えません。	

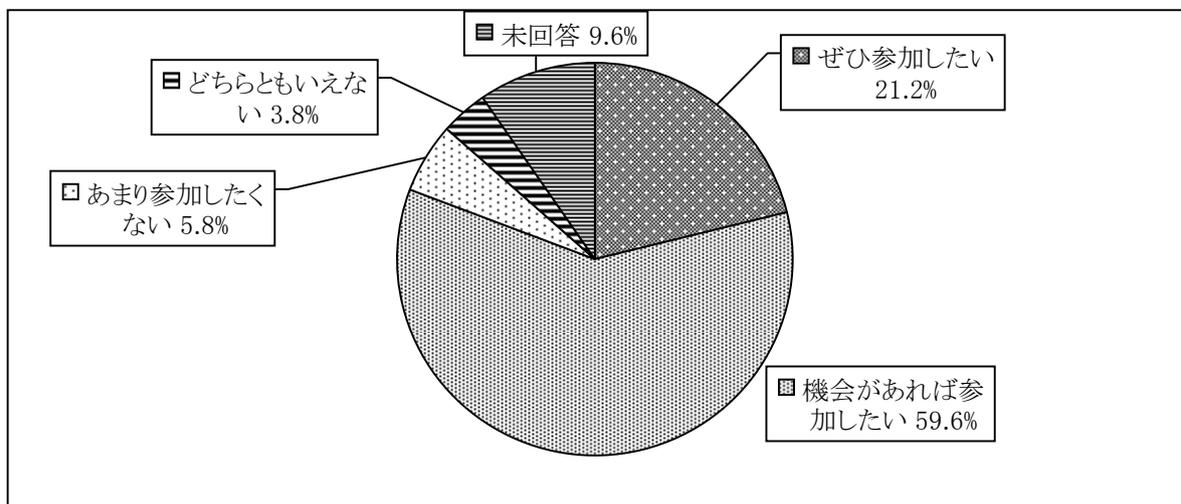
5 本日は議員と意見交換することができましたか。

議員との意見交換	建設公営企業班	経済文教班	民生班	総務班	合計
十分できたと思う	1	2	2	2	7
できた方だと思う	4	8	7	5	24
あまりできなかった	1	2	1	3	7
発言する機会がなかった	1	0	0	3	4
その他	1	0	0	2	3
未回答	2	1	1	3	7



6 次回の意見交換会も参加してみたいですか。

次回の参加	建設公営企業班	経済文教班	民生班	総務班	合計
ぜひ参加したい	2	1	1	7	11
機会があれば参加したい	6	11	9	5	31
あまり参加したくない	0	1	0	2	3
参加したくない	0	0	0	0	0
どちらともいえない	1	0	0	1	2
未回答	1	0	1	3	5



7 今後設定してほしいテーマや、本日の意見交換会に対する意見や感想などを、お書きください。

主な意見(各テーマ別)
<p>「市民に役立つ住宅政策について ～高齢者・障害者の住宅、持家の課題、空家対策、公営住宅の整備など～(建設公営企業班) テーマを絞ったことはよいと思います。 開催場所に雑音が多いため、会議室などで実施してはどうでしょうか。</p>
<p>《今後、設定してほしいテーマ》 高齢者に対する料金関係について 中心市街地活性化、長期的なまちづくりについて 特に人口減の地区のまちづくりについて 持ち家について 旭川市のスポーツに対する取組について</p>
<p>「通学路及び登下校時の安全対策について」(経済文教班) 今後とも子どもたちのために御尽力いただきますようお願いいたします。 建設的な意見が出されたと思います。 意見交換会でしたが、要望などが多く感じました。冒頭で司会の方から説明はありましたが、もう少し議題を一考いただくか、題材設定を三つくらいにさせていただけるとよいと思います。 今後も通学路・登下校時の安全対策、経済的に恵まれない家庭の子の支援について、お願いします。</p>
<p>《今後、設定してほしいテーマ》 いじめ対策について</p>
<p>「子育て環境の充実に向けて ～就学前保育支援について～(民生班) 是非、子育て中のママたちの生の声を聞いてほしいです。日曜日に出向くのはハードルが高いです。子育て支援センター、子育てサロンに出向いていただけたらうれしいです。 子育て関係に関わらず、旭川にはもう新しい施設や公園はいらないと思います。開発や管理に掛かる費用を違う予算に回してほしいです。 旭川の特長は、出産するときに、病院、助産院、自宅を選択できることだと思います。フリースタイル出産は、安全安楽のために必要だと考えますので、なくなることはないように対策をお願いしたいです。 時間が足りなかったと感じました。 就学前に限らず、子育て環境の充実に向けて意見交換ができる場を作ってほしいです。</p>

<p>「新庁舎建設に向けた取り組み ～委員間討議報告とシビックセンターの活用～」(総務班)</p>
<p>予算や面積など、基本情報を載せた資料は用意してほしいです。</p>
<p>議員全員が活発に発言するべきだと思います。</p>
<p>今回初めて議員さんが話している様子を聞いてみましたが、思っていた以上にはがっかりしました。私たちはこのような人たちに任せているのかと驚きました。勉強になりました。</p>
<p>新庁舎を建てた結果、除雪費など他の予算が削られるのは困ります。</p>
<p>シビックセンターは無駄であり、反対です。人は集まりません。</p>
<p>意見交換会といっても、暇な高齢者のストレス発散の場としかならないと思います。</p>
<p>市民からも利便性などについて大変貴重な話を聞くことができよかったですと思います。</p>
<p>参加者が何も勉強せずに言いたいことを言うために来ている感じで、議員が市の執行部側と同じ発言をしています。これは市民と議会の意見交換会とは言えず、参加時間の無駄と感じました。</p>
<p>1 市民課窓口、国民年金窓口、国民健康保険窓口、福祉支援窓口、子育て支援窓口について</p> <p>総合庁舎建替基本設計についてA・B・Cの3案が提示されましたが、A案は、市民の利便性から考えて大反対です。スペース的に広くすることが可能(議会棟を撤去)ならば、市民の利便性から考えてC案が良いと思いますが、提示されている敷地では、C案は、利用する市民は待合室が狭いし、職員も狭くて仕事がやりづらいと思います。そうするとB案になりますが、1階には、最も利用頻度の高い市民課窓口を設けることはもちろんのこと、工夫すれば国民年金窓口と国民健康保険窓口も設けることが可能ではないでしょうか。福祉支援窓口と子育て支援窓口は、スペースの関係で2階に設けることはやむを得ないかもしれません。</p>
<p>2 市民活動スペース及び会議・集会スペースについて</p> <p>私は1階のど真ん中に、「市民活動スペース」を設けるべきではないと思います。このスペースは、普段は市民の待合スペースとして使用し、昼休み時間帯(12:00～13:00)は市民の発表活動スペースとして活用する(例えば、水曜日の昼休みは市民の演奏会を行うなど。)。また、日曜日は、月1回程度、1階のフロア全体を市民の活動に開放する(例えば、中学・高校生の吹奏楽や合唱、その他の活動の発表会に利用する。)、また、会議・集会スペースは、1階に設けない。市民と行政の協働のための会議スペースは3階に設けたらよいと思います。</p> <p>その他、新しい庁舎をシビックセンターと呼称することに違和感、無理感があります。</p>
<p>市民活動の充実のための場づくりを強く要請します。</p>
<p>1 打合せ・作業のできる部屋</p> <p>2 輪転機(両面カラーコピー可のもの)他、資料作りや作業に必要な機材、文房具</p> <p>3 団体登録した活動市民の駐車料金無料</p> <p>営利を目的としない市民団体には、市民のために手弁当で頑張っている人がたくさんいます。どうか応援をよろしくお願いいたします。</p>
<p>《今後、設定してほしいテーマ》</p> <p>新庁舎問題について(基本設計決定後、実施設計検討の前に設定してほしい。)</p>

平成30年度 市民と議会の意見交換会 来場者アンケート

本日は、お忙しいところ御出席いただきありがとうございました。

お手数ですが、アンケートに御協力くださいますようお願いいたします。

このアンケート結果につきましては、今後の開催を検討するために利用するとともに、「市民と議会の意見交換会報告書」等への掲載を予定しております。なお、記載していただいた内容は目的外に使用することはありません。

1 あなたの性別に、○をつけてください。

男性

女性

2 あなたの年齢に、○をつけてください。

10代、20代、30代、40代、50代、60代、70代、80代、90代以上

3 意見交換会の開催を、何を通じて知りましたか。あてはまるものに○をつけてください。
(いくつでも)

- ・旭川市議会ホームページ
- ・こうほう旭川市民「あさひばし」
- ・チラシやポスター
- ・生涯学習ポータルサイト“まなびネットあさひかわ”
- ・新聞や雑誌
- ・テーマに関係する諸団体の方
- ・市民委員会や町内会等の方
- ・自治体情報提供サービス「地デジ広報」
- ・旭川市フェイスブック
- ・その他 ()

4 本日開催した場所はいかがでしたか。あてはまるものに○をつけてください。

- ・大変良かった
- ・良かった
- ・良くなかった
- ・まったく良くなかった
- ・どちらともいえない

*開催場所について特に意見等がありましたらお書きください。

()

5 本日は議員と意見交換することができましたか。あてはまるものに○をつけてください。

- ・十分できたと思う
- ・できた方だと思う
- ・あまりできなかった
- ・発言する機会がなかった
- ・その他 ()

6 次回の意見交換会も参加してみたいですか。あてはまるものに○をつけてください。

- ・ぜひ参加したい
- ・機会があれば参加したい
- ・あまり参加したくない
- ・参加したくない
- ・どちらともいえない

7 今後設定してほしいテーマや、本日の意見交換会に対する意見や感想などを、お書きください。

[]

アンケートは以上です。御協力ありがとうございました。お帰りの際、受付にお渡してください。

なお、ファックス、郵送でも受け付けております。1週間以内にお送りください。

(ファックス番号：24-7810、住所：070-8525 旭川市6条通9丁目)

【問合せ】 旭川市議会事務局 (広聴広報委員会) TEL 25-6380

市議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、傍聴人名簿に氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

【問合せ先】

- ・ 会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課（電話25-6318）
- ・ 本会議の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

【本会議では、補助装置（10台）、手話通訳及び要約筆記を御利用になれます】

- ・ 補助装置は、傍聴受付の際にお申出ください。
- ・ 手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに

議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。

- ・ 要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。

市議会本会議がインターネットで御覧になれます。

○旭川市議会トップページの「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録，議会中継」をクリックすると、視聴方法の選択画面に進みます。

旭川市議会ホームページ

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

【編集】

旭川市議会 広聴広報委員会

【問合せ先】

旭川市議会事務局 議会総務課

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地

電話 (0166)25-6380, FAX (0166)24-7810

電子メール

gikai_somu@city.asahikawa.lg.jp

ホームページ

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

旭川市議会

検索



QRコード